【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年 6 月19日

【事業年度】 第43期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社バッファロー

【英訳名】 BUFFALO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 営業本部長 坂本 裕二

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048-227-8860 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 日下部 直喜

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048-227-8860(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 日下部 直喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円)	9,451,256	10,000,866	10,795,636	11,216,804	12,185,655
経常利益	(千円)	441,899	573,894	564,616	459,607	544,420
親会社株主に帰属する当期 純利益	(千円)	288,864	351,617	325,116	114,988	343,880
包括利益	(千円)	289,129	351,456	325,221	115,152	343,782
純資産額	(千円)	5,461,718	5,685,156	5,996,229	5,994,210	6,197,387
総資産額	(千円)	7,132,589	7,761,891	8,237,660	8,493,250	9,108,552
1 株当たり純資産額	(円)	2,402.64	2,500.93	2,558.74	2,557.88	2,644.58
1 株当たり当期純利益	(円)	127.78	154.68	141.57	49.07	146.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.6	73.2	72.8	70.6	68.0
自己資本利益率	(%)	5.40	6.31	5.57	1.92	5.64
株価収益率	(倍)	9.70	6.74	7.87	27.80	8.87
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	558,502	637,519	540,272	545,577	595,601
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	238,286	191,221	117,535	132,938	657,412
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(千円)	147,063	100,013	60,059	138,028	393,428
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	1,963,615	2,309,899	2,672,576	2,947,187	3,278,804
従業員数	(人)	225	230	233	261	297
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(265)	(319)	(351)	(354)	(439)

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期連結会計年度の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 4.第42期以降における従業員数の増加及び第40期以降の臨時雇用者数の増加は、主に飲食事業における新規出店に伴う増員によるものであります。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(千円)	9,184,315	9,574,396	10,099,560	10,567,740	11,037,083
経常利益	(千円)	462,456	548,235	640,866	561,600	666,455
当期純利益	(千円)	309,912	357,368	270,454	114,988	348,606
資本金	(千円)	614,661	614,661	653,084	653,084	653,084
発行済株式総数	(株)	2,275,374	2,275,374	2,345,874	2,345,874	2,345,874
純資産額	(千円)	5,510,630	5,739,819	5,996,229	5,994,210	6,202,113
総資産額	(千円)	7,150,982	7,723,570	8,050,838	8,185,566	8,251,586
1 株当たり純資産額	(円)	2,424.15	2,524.98	2,558.74	2,557.88	2,646.60
1株当たり配当額	(円)	40	40	45	55	60
(うち1株当たり中間配当 額)		(20)	(20)	(20)	(25)	(30)
1株当たり当期純利益	(円)	137.10	157.21	117.77	49.07	148.76
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)	1	-	-	-	1
自己資本比率	(%)	77.1	74.3	74.5	73.2	75.2
自己資本利益率	(%)	5.75	6.35	4.61	1.92	5.72
株価収益率	(倍)	9.04	6.63	9.46	27.76	8.75
配当性向	(%)	29.2	25.4	38.2	112.1	40.3
従業員数	(人)	221	224	224	233	231
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(204)	(232)	(225)	(246)	(256)
株主総利回り	(%)	129.8	113.9	125.7	156.4	156.4
(比較指標:配当込み TOPIX)	(%)	(142.5)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	1,348	1,300	1,184	1,540	1,407
最低株価	(円)	958	1,000	1,005	1,086	1,150

- (注) 1.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期事業年度の期首から適用しており、第40期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 2.2025年3月期の1株当たり配当額60円のうち、期末配当額30円については、2025年6月20日開催予定の定時 株主総会の決議事項となっております。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 5.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ 以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6.株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

1983年4月 バッファローオートパーツ(株)(現 当社)を設立し、本社を埼玉県川口市に設置。	
│ 1983年10月 │ ㈱オートバックスセブンとフランチャイズチェン契約を締結し、埼玉県川口市にオ-	-トバックス
川口店を開設。	
1988年9月 東京都板橋区にオートバックス環七板橋店を開設。	
1991年3月 埼玉県戸田市にオートバックス戸田店を開設。	
1993年6月 埼玉県浦和市(現 さいたま市)にオートバックス東浦和店を開設。	
1994年10月 埼玉県浦和市(現 さいたま市)にオートバックス北浦和店を開設。	
│ 2001年4月 │ オートバックス戸田店を大型店として移転新築し、スーパーオートバックスTODA	A を開設。
2002年7月 自動車(新車・中古車)販売事業(カーズ事業)を開始。	
2002年9月 (株)オートバックスアルファより、オートバックス上尾店(埼玉県上尾市)及びオート	トバックス大
宮駅南店(埼玉県大宮市 現 さいたま市)を事業譲受け。(オートバックス大宮駅	沢南店につい
ては増改築のため、2003年 5 月まで閉鎖。)	
2002年10月 事業譲受けにより継承したオートバックス上尾店を業態変更し、オートバックス走!	
ハン市場上尾店を開設、中古カー用品の買取及び販売を行うためのUパーツ事業を開	
2003年4月 ㈱オートバックスさいたま(埼玉県、1980年10月設立)を吸収合併し、スーパーオー	-トバックス
桶川(埼玉県桶川市)とオートバックス坂戸店(埼玉県坂戸市)を継承。	
株パッファローに商号変更。 カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
2003年5月 事業譲受けにより継承したオートバックス大宮駅南店を業態変更し、中古カー用品店	5の2号店と
してオートバックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を開設。	1— 1- 10 kbk
2004年10月 中央オートライフ㈱より、オートバックス254朝霞店(埼玉県朝霞市)を事業譲受け 	により継
承。	
2004年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録。 2004年42日 日本証券業協会に株式を店頭登録。	
│ 2004年12月 │ 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。 │ 2005年3月 │ 東京都北区にスーパーオートバックス環七王子神谷を開設。	
│ 2006年2月 │ オートバックス走り屋天国セコハン市場大宮駅南店を退店。 │ 2006年4月 │ 埼玉県さいたま市西区にスーパーオートバックス大宮バイパスを開設。	
2000年4月 埼玉県さいたより四位にスーパーオードバックス人呂バイバスを開設。 2007年9月 自動車用品・部品の開発、製造、卸売等を主たる業務内容とした子会社 ㈱ラムズ1	(),
2007年9月 自動単州品・部品の開発、製造、卸売等を主たる集務内存とした了芸社 (株)フムス・ ショナル(現 (株)ファイバーワーク 非連結子会社)を設立。	
2010年2月 オートバックス走り屋天国セコハン市場上尾店を退店。	
2010年2月 オーバックスだり崖入国とコバン市場工作店を返店。 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDA	4 ○に株式を
上場。	(4 12 1/1 1/2 1/2
2012年7月 埼玉県さいたま市岩槻区にオートバックス岩槻加倉店を開設。	
│ │ 2013年7月 │ 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタ	タンダード)
した。 「に株式を上場。	
│ │ 2014年9月 │ ㈱サイケイより、オートバックス入間店(埼玉県入間市)、オートバックス川越バィ	イパス(埼玉
県川越市)及びオートバックス狭山店(埼玉県狭山市)を事業譲受けにより承継。	
2015年3月 土地建物賃借契約の期間満了に伴い、オートバックス川越バイパスを退店。	
2016年11月 埼玉県川越市にオートバックス川越店を開設。	
│ 2019年7月 │ 飲食事業の運営を業務内容とした子会社 株式会社バッファローフードサービス(追	■ 連結子会社)
を設立。	
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンタ	ダード)から
東京証券取引所スタンダード市場に移行。	

3【事業の内容】

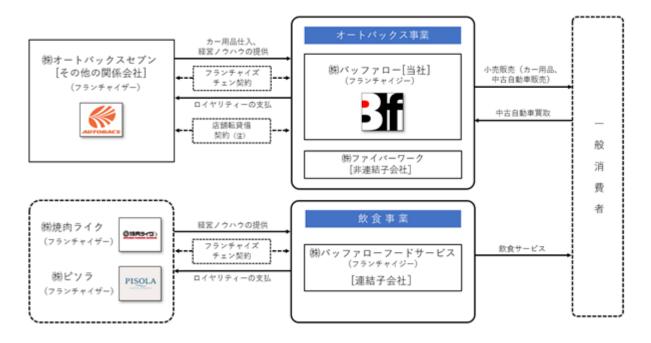
当社グループは、当社(㈱バッファロー)、連結子会社である㈱バッファローフードサービス及び非連結子会社1 社並びにその他の関係会社である㈱オートバックスセブンにより構成されております。当社グループの事業内容は、オートバックス事業及び飲食事業を営んでおり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

オートバックス事業は、当社が㈱オートバックスセブンの運営する「オートバックス」のフランチャイジーとして、一般消費者へのタイヤ・ホイール、カーエレクトロニクス、オイル・バッテリー等のカー用品の販売及び取り付けサービスを主たる業務とし、道路運送車両法に基づく指定自動車整備業の認定を受けた車検・整備のほか、自動車の買取り及び販売、自動車保険サービス(代理店業務)を行っております。

また、飲食事業は、連結子会社である㈱バッファローフードサービスが㈱焼肉ライクの運営する「焼肉ライク」及び㈱ピソラの運営する「PISOLA」のフランチャイジーとして飲食サービスの提供を行っております。

なお、子会社㈱ファイバーワーク (議決権所有割合100.0%) は、当社グループの経営成績及び財政状態に与える 影響が軽微であるため、連結の範囲から除いております。

[事業系統図]



(注)オートバックス事業における店舗土地建物賃借契約物件のうち、㈱オートバックスセブンが賃借している物件を、当社が転借するものであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱バッファローフード サービス(注)1、2	埼玉県 川口市	90	飲食店の運営	100.0	役員の兼任 資金援助
(その他の関係会社)				被所有	
(栄オートバックスセブン (注)3	東京都江東区	33,998	オートバックスグループ店舗 のフランチャイズ本部として カー用品の卸売および小売等	21.4	フランチャイザー、 商品の仕入先及び土 地建物賃借等

- (注)1.特定子会社に該当しております。
 - 2.債務超過会社で債務超過の額は、2025年3月末時点で404百万円となっております。
 - 3.有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
オートバックス事業	219 (254)	
飲食事業	66 (183)	
報告セグメント計	285 (437)	
全社 (共通)	12 (2)	
合計	297 (439)	

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 - 3.飲食事業では、主に新規出店に伴う期中採用により、前連結会計年度末と比較して従業員数が38名増加しております。

(2)提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数 (人)	従業員数(人) 平均年齢(歳)		平均年間給与 (千円)
231 (256)	40.1	13.1	6,163

セグメントの名称	従業員数 (人)
オートバックス事業	219 (254)
飲食事業	- (-)
報告セグメント計	219 (254)
全社(共通)	12 (2)
合計	231 (256)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、年間の平均人員を()外 数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 4. 事業所別の従業員数は、「 第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」に記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度							
管理職に占める女 性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児 (注		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3				
(注)1、 2	正規雇用労働者 パート・有期労働者		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
0.0	0.0	100.0	68.8	70.1	93.4		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.課長級以上(役員を除く)の役職者を管理職としております。
 - 3.賃金には、基本給、各種手当、残業手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当を除いております。

連結子会社

連結子会社㈱バッファローフードサービスは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「接客こそ人間形成である」という人材育成の信念の下に、創業時より一貫して、接客販売を基本とした固定客づくりを実践してまいりました。今後も接客・接遇の質を高めていくことに継続して取り組み、接客販売を通して、お客様に最良の商品・技術・サービス・情報を提供してまいります。

また、企業の社会的責任を常に意識し、コンプライアンス及びリスク管理や安全管理への徹底を期すとともに、 適切なディスクロージャーによる透明性の高い経営と積極的かつ健全な事業活動により、ステークホルダーの皆さ まの信頼に応えてまいります。

(2) 経営環境

企業構造

当社グループは、「オートバックス事業」及び「飲食事業」の2つのセグメントから構成されており、統一の経営方針のもと、各事業会社の独自性を尊重し事業運営を行うことを基本としております。

オートバックス事業は、㈱バッファローにおいて、㈱オートバックスセブンが運営する「オートバックス」のフランチャイジーとして、埼玉県南西部から東京都北部において15店舗を展開し、カー用品の小売販売等を行っております。事業エリアを集約していることから統一した事業運営が可能となっており、業績も良好に推移しております。

飲食事業は、連結子会社㈱バッファローフードサービスにおいて、㈱焼肉ライクが運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして都市部の繁華街を中心に6店舗を展開し、個人のお客様をメインターゲットとした焼肉店を運営しております。また、新たにイタリアンレストラン「PISOLA」を運営する㈱ピソラとフランチャイズ契約を締結し、2024年4月に第1号店となる「PISOLA三郷店」をオープンいたしました。「PISOLA」店舗は当連結会計年度末時点で3店舗を展開しており、新たな客層の取り込みによる飲食事業の本格化を推し進めております。

市場環境及び顧客の動向

オートバックス事業が所属するカー用品市場は、自動車保有台数の減少、消費者の節約志向及び若年層の車離れ等により市場規模の縮小傾向が継続しており、また、ネット通販事業者をはじめとした異業種の参入により価格競争が激化している等、今後も厳しい市場環境が続くものと予想しております。しかし、その一方で、昨今の自動車産業は変革期を迎えており、自動運転・運転支援機能等の先進安全技術の普及に伴いカーアフター市場においても高度な整備技術が求められており、車両メンテナンスを中心とした事業機会がさらに高まるものと考えております。

飲食事業につきましては、慢性的な人手不足や激しい価格競争により、厳しい事業環境が続いております。また、ライフスタイルの多様化や少子高齢化等の社会的要因から食のニーズの多様化が今後も一段と進むことが予想されおり、当社グループでは焼肉のファストフード「焼肉ライク」とイタリアンレストラン「PISOLA」の展開により、お客様の多様なニーズに応えてまいります。

競合他社の状況及び優位性

オートバックス事業が所属するカー用品市場は既に成熟しており、各店舗の商圏エリアには複数の競合店が存在しております。また、近年はネット通販業者の参入による影響も顕在化している状況にあります。特にタイヤに関しては、同業他社やネット通販業者との競合が年々激しさを増しております。

オートバックス事業においては、創業時から社員の接客販売を通して、多くのお客様から支持され信頼される 店舗営業を志してまいりました。今後も接客・接遇への取り組みを継続して、顧客満足度の向上を図り固定客を 増やしてまいります。また、「クイック・エコ・リペア」等のピットサービスメニューを他社に先駆けて開発導 入した実績もあり、今後もピットサービスメニューを中心としたオリジナルメニューの開発を継続し、競争力の 強化を図ってまいります。

飲食事業につきましても、近隣飲食店との競合は不可避となっております。焼肉ライクでは、「1人で行ける焼肉屋」として1人1台の無煙ロースターを配置し、お客様のお好みの部位・量・たれを選べる、自分だけのカスタム焼肉を提供することにより、新感覚の「焼肉ファストフード」をコンセプトに店舗を展開してまいります。イタリアンレストラン「PISOLA」は、「南国(島)のリゾートホテルのダイニング」を空間コンセプトに、食事をするだけではなく「大切なひとと記憶に残るひととき」をお過ごしいただける癒しの空間を創出し「今までのファミレスにはなかった価値」を提供してまいります。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画の推進

当社グループは、2025年3月期から2029年3月期までの5ヶ年を対象とする中期経営計画を策定し、2024年5月9日に公表しております。

1.中期経営計画の背景と概要

昨今、自動車産業は100年に一度といわれる変革期を迎え、自動運転・運転支援機能など先進安全技術の開発、普及が進んでおり、国内のカーアフター市場においては、次世代自動車の整備技術への対応が必須となる一方、自動車整備士の減少による人手不足といった懸念事項も顕在化しつつあります。また同業他社やディーラー、ネット販売関連企業との競合はより一層激しさを増しており、少子高齢化による顧客構成の変化、顧客ニーズの多様化など、当社を取り巻く環境は今後も大きく、急速に変化するものと予想されます。このような状況の中で当社は、チェン本部のエリア戦略と連携しつつ、更なる成長戦略を推進していくことを目的に2025年3月期を初年度とする5ヶ年計画「中期経営計画2024」を策定致しました。

2.「中期経営計画2024」の基本方針

「クルマのことならオートバックス」の実践を通じ、オートバックスFCチェーン屈指の接遇・接客力とピットサービスの技術力を土台とする地域ナンバーワン店となり、お客様に安全と安心を提供し続け、オートバックス事業の更なる業容拡大と発展を目指します。

また新たな企業価値を生み出すべく、外食チェーン店による飲食事業を本格化させ、オートバックス事業とともに確固たる経営の柱へと構築し、より厳しさを増し急速に変化し続ける経営環境を乗り越えるための経営基盤を、企業グループとして確立することにより、業績の向上と更なる企業成長を目指してまいります。

3.経営目標と目標達成のための重点施策

(1)経営目標(2029年3月期)

(百万円)

指標	2024年 3 月期実績	2029年 3 月期目標	増減率
売上高	11,216	16,300	45.3%増
経常利益	459	1,000	117.6%増

(2)事業戦略

a . オートバックス事業

<商品戦略>

ピットサービス

- ・「安心と信頼のオートバックス車検」による車検・整備の顧客数拡大
- ・当社オリジナル商品「クイック・エコリペア」等による板金・塗装サービスの顧客数拡大
- ・車の「美観」に関わる各種ピットサービスメニューの拡販 タイヤ販売
- ・競合店及びネット販売に負けない「安さと豊富な品揃え」により、リアル店舗の魅力を最大限に生かす売場展開
- ・低価格帯商品の品揃えと販売強化
- ・Web予約システムやデジタル販促、タブレットの活用による接客販売等、販売効率の向上 自動車(中古車・新車)販売
- ・買取査定システムの活用による買取査定件数向上
- ・車検見積り、12ヶ月点検時での買取査定推進
- ・安心と信頼に基づくブランド訴求

<マーケティング戦略>

オートバックス・チェングループ内、接遇優秀法人としての強みを更に進化させ、リアル店舗の利 便性、快適性を追求

オートバックス会員アプリとLINEアプリの活用による販促施策の推進と会員数の拡大

<出店戦略>

前中期経営計画において未達となった出店計画を当中期経営計画に持ち越し、2029年3月期までに5店舗の出店を計画し、20店舗体制によるオートバックス事業の展開を目指す。

<人材戦略>

「フレンドリー」で「プロフェッショナル」な人材の育成

- ・オートバックスカスタマーボイス・プログラム等、接客・接遇に関する教育への継続的な取組みに より接遇力向上を社風化
- ・高度化する車検・整備に対する知識と技術を備えた専門スタッフの育成 接遇を社風化するための 従業員のモチベーション向上

接遇を社風化するための従業員のモチベーション向上

・働きがいのある、いきいきとした明るい職場への整備 国内及び海外からの人材確保・新規出店およびピットサービス部門の更なる業容拡大に向けた優秀 且つ安定的な人材の確保

b.飲食事業

当社は2019年に100%子会社「㈱バッファローフードサービス」を立ち上げ、飲食事業を新たな事業領域とし、㈱焼肉ライクのフランチャイジーとして『焼肉ライク』の店舗運営を開始し、外食店ビジネスに関するノウハウを高めてまいりました。またイタリアンレストラン『PISOLA』をフランチャイズチェーン展開する㈱ピソラ(本社:滋賀県草津市/代表取締役:鬼界友則)と新たにフランチャイズ契約を締結し、2024年4月4日、1号店となる『PISOLA三郷店』をオープンいたしました。飲食事業店舗は現在(2025年3月末時点)、『PISOLA』3店舗、『焼肉ライク』6店舗、合計9店舗となりましたが、新たな事業の柱を確立させるべく、今後も事業計画を推進してまいります。

4. 資本コストや株価を意識した経営の実践

当社の資本収益性はROEが資本コストを下回る水準であるものの、平均的には5~6%で安定的に推移しております。一方の市場評価の面では、中期的に株価は上昇傾向にあるものの、PBRが1倍を下回る常況となっております。

当社は創業からオートバックス事業を営み、店舗の出店地域に根差した事業運営と独立採算を志向し、地域のお客様やお取引企業様を始めとする皆さまと共に歩みを進めてまいりました。今後もこの思いは変わることはありませんが、当社が持続的な成長を継続していくためには、オートバックス事業への取り組みにとどまらず、新たな事業を育成していくことも当社の課題であるものと考えており、当「中期経営計画2024」におきまして、成長投資として、オートバックス店舗の出店推進とともに、新たな事業の柱を構築すべく、イタリアンレストラン『PISOLA』出店による飲食事業の確立に取り組む方針です。

株主還元につきましては、安定配当の継続を基本方針としつつも、事業の成長に応じた還元を行ってまいりたいと考えており、オートバックス事業および飲食事業の今後の出店資金につきましては、先ずは内部留保資金を活用し、状況に応じて有利子負債等を有効活用してまいります。

その他の対処すべき課題

内部統制につきましては、ステークホルダーから信頼される企業であり続けるために、企業倫理の重要性を認識し、経営の健全性、経営の意思決定と業務執行の透明性・公正性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの 充実及び法令遵守の徹底に努めてまいります。

(4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の継続的向上を実現する指標として、売上高経常利益率を重視しております。同指標は、販売活動や財務活動の結果を内包しており、事業・経営の効率性を総合的に表すものと考えております。今後も、商品の価格競争に左右されない企業体質を維持し、安定した収益の確保を行い、コスト削減に努めるとともに、指標の推移を注視し経営にフィードバックさせてまいります。また、中長期的にROEや株主還元の水準向上を図る方針であり、「中期経営計画2024」の進捗を注視してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、サステナビリティに関する課題は、環境・社会・従業員・人権尊重・腐敗防止・ガバナンス・セキュリティ等と多岐に亘るものと考えており、自然環境や人間社会が長期に亘り良好に持続するために、社会全体での取り組みを要するものであり、今後、当社グループが持続的な成長を続けるための重要な課題であるものと考えております。

(1) ガバナンス

サステナビリティへの対応は、監督側と執行側とが一丸となって取り組んでまいります。

当社グループの持続可能性に関わる中長期的なサステナビリティ課題については、そのリスク・機会の分析と取り組みの企画立案は、ガバナンス委員会・経営企画室で行い、取締役会での議論を経て、執行役員・営業会議により推進してまいります。また、監査等委員会・内部監査室において運用状況のモニタリングを行い、サステナビリティ推進における諸課題を取締役会に報告し、PDCAサイクルによりグループ全体で継続して取り組んでまいります。

(2) 戦略

現在、世界中で脱炭素に向けて電気自動車への移行が加速しており、今後は、今まで以上に電気自動車の整備需要が増加することが見込まれます。長年に亘り自動車整備に携わってきた当社グループとしては、このような事業環境の変化に柔軟に適応し、今後も車社会に貢献し続けるべく、自動車整備士資格の取得を奨励するなど、日々、整備技術の研鑽・向上に取り組んでおります。また、DX推進も当社グループの課題であり、デジタル技術による業務変革は持続的な成長に不可欠ものであります。オートバックス事業では「待ち時間予約システム」を導入し、スマホアプリからオイル交換やタイヤ交換等の作業を予約いただくことにより、店頭での待ち時間低減を図り、お客様の満足度向上や受付業務の効率化に寄与しております。

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針としては、人材採用にあたって、新卒・中途採用をはじめ特定技能労働者や技能実習生の受け入れを積極的に行う等人材確保の多様化を進めております。また、店舗販売においては、より一層お客様に感動体験をもたらすスタッフとなれるよう接客・接遇を重視しており、女性社員を「接遇リーダー」として積極的に登用するなど人材育成に努めております。接客・接遇への取り組みに関しては、フランチャイズ本部主催の「オートバックス アワード」において、当社グループの加盟14店舗が「カスタマーエクスペリエンス大賞(店舗部門)」を6年連続で受賞・全国上位30店舗に14店舗が入賞しており、また、「カスタマーエクスペリエンス大賞(スタッフ部門)」に全国26名の受賞のうち、当社グループから8名が入賞するなど、その取組をゆるぎないものにしております。

社内環境整備に関する方針としては、働き方改革の取り組みとして店舗定休日制度を採用し、2025年4月からは 週休3日制を店舗勤務社員向けに導入しており、よりワークライフバランス重視した働きやすい職場環境づくりを 推進しております。また、2024年3月期に一般社員向けベースアップを、2025年4月からは管理職向けベースアップの実施を予定しており、労働環境の向上に努めております。

当社グループのオートバックス事業が加盟するオートバックスフランチャイズ本部では、サステナビリティ基本 方針として「人とクルマと環境が調和する安全・安心でやさしい社会」の実現を推進しております。当社といたし ましても、フランチャイジーとしてフランチャイズ本部と緊密に連携を図り、事業運営を行ってまいる所存であり ます。

(3) リスク管理

リスク管理は、主に取締役会において、取締役ら監督側は大局的な見地から、執行役員を含む業務執行側は日々の業務の中から、それぞれの観点からサステナビリティ課題のリスクと機会に関する議題提起を行い、影響度・発生可能性・投資効果などを踏まえ優先順位の高いものについて議論を行い、対応策を事業計画に統合して実行してまいります。また、リスクについては、リスクマネジメントプロセス(1.リスクの特定、2.リスク評価、3.対応策の検討、4.リスクの低減とモニタリング)に則り、リスクを全社的に横断統括して管理することとしております。

(4) 指標及び目標

人的資本に関する当社グループの課題は、労働者の男女の賃金の差異(第1部企業情報 第1企業の概況 5従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異)に表れており、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関す方針について、次の指標を用いてまいります。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

オートバックス事業においては、自動車用品販売・整備業という事業特性から、従業員に占める女性の比率が低く、かつ、課長級以上の役職者が不在であることが男女の賃金の差異の主な要因であり、持続的な成長に向け、新卒・中途を問わず女性の採用を積極的に行い、人材育成に努め、課長級への登用を進めることが課題であるものと認識しており、次の指標を目標値として定め推進してまいります。なお、本指標につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、一般事業主行動計画として策定し、計画期間を2020年4月1日から2025年3月31日までと定めて取り組みを進めてまいりました。

女性正社員の採用人数

求人募集において女性の応募者が少ないため、正社員に占める女性割合が低いことから、女性正社員の採用 人数を20%増加する施策を推進する。

女性の平均勤続年数

女性の勤続年数が短く、その結果として女性役職者が少ないことから、女性の平均勤続年数を1年延ばす施 策を講じる。

<オートバックス事業> (株)バッファロー

指標	基準年度	目標年度	目標値	実績 (2025年3月期)
女性正社員の採用人数	2020年 3 月期	2025年3月期	20.0%	0.0%
女性の平均勤続年数	2020年 3 月期	2025年3月期	6.0年	6.0年

飲食事業においては、男性を中心に店長職が構成されております。持続的な成長に向けて、新卒・中途を問わず 女性の採用を積極的に行い、人材育成に努めて店長職への登用を推進してまいります。この点を踏まえて、次の指標に目標値を定め行動してまいりました。

女性正社員の採用人数

求人募集において女性の応募者が少ないため、正社員に占める女性割合が低いことから、女性正社員の採用 人数について2025年3月期を目途に20%増加する施策を推進する。

<飲食事業> (株)バッファローフードサービス

指標	基準年度	目標年度	目標値	実績 (2025年3月期)
女性正社員の採用人数	2023年 3 月期	2025年3月期	20.0%	150.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合等について (発生可能性:高 影響度:高)

当社グループが属するカー用品市場及び外食市場は、既に成熟しており、商圏エリアには多数の競合店が存在しております。当社グループの事業競争力が相対的に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、接客・接遇への取り組みにより顧客満足度の向上を図り固定客の増加に努めてまいります。また、オートバックス事業においては、オリジナルのピット・サービスメニューを展開すること等により、競争力の強化を図ってまいります。飲食事業においては、焼肉のファストフード「焼肉ライク」とイタリアンレストラン「PISOLA」の展開により、お客様の多様なニーズに応えてまいります。

(2) フランチャイズチェン契約の出店計画への影響について (発生可能性:低 影響度:高)

当社グループは、フランチャイズ本部(フランチャイザー)とのフランチャイズ契約のもとで店舗を展開し事業を行っております。フランチャイズ契約においては、新規出店の際にフランチャイズ本部の許諾を得る旨が定められており、立地環境、地域特性及び採算性等を勘案し、出店の可否決定がなされます。フランチャイズ本部サイドの可否決定により、計画どおりの出店ができない場合には、当社グループの業績に影響が生じる可能性が有ります。

通常、出店案件の開発や企画につきましては、フランチャイズ本部サイドと連携し共同作業にて進めており、今後も、緊密に連携を図りつつ、出店計画の立案を積極的に行い、出店による事業領域の拡大を進めてまいります。

(3) 出店に関する規制等について (発生可能性:低 影響度:高)

今後のオートバックス事業の運営に当たり、新規出店等に際して、「大規模小売店舗立地法」(以下、「大店立地法」という)の規制対象になる可能性があります。大店立地法は、売場面積1,000㎡超の店舗を新規出店する場合及び増床により売場面積が1,000㎡超の店舗になる場合に、騒音、交通渋滞、ゴミ処理問題等、出店近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県又は政令指定都市が一定の審査・規制を行う目的で施行されたものであります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」において、地方自治体の裁量で出店規制地域が設定される等、今後の新規出店及び増床について法的規制が存在しており、法的規制等により計画どおりの出店ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点において、上記の法的規制を受けている店舗はありませんが、当社グループとしては、出店計画段階から 地域住民、自治体との調整を図りながら出店していく方針であります。

(4) 天候による影響について (発生可能性:中 影響度:中)

オートバックス事業において取り扱う商品のうち、スタッドレスタイヤ・タイヤチェーン等の冬季カー用品については、冬季の天候により販売量が大きく左右されることがあります。暖冬となれば販売量が減少し、降雪状況により特需が生じることがあります。

当社グループでは、天候に大きく左右されない安定した収益を確保するための取り組みの一環として、中期経営計画の課題に車検・整備、板金・塗装等の比較的季節変動の影響を受けにくいメンテナンス分野を対象とするピット・サービスの業容拡大を掲げ推進しております。また、自動車保険サービス(代理店業務)の取扱いにも注力しており、今後も様々なサービス提供により収益の拡大と安定化に努めてまいります。

(5) 法令遵守・訴訟リスク (発生可能性:低 影響度:高)

役員及びグループ従業員の故意又は過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループの保有する顧客情報は、その取り扱いについては十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

当社グループでは、社会的責任と公共的使命を全うするために「㈱バッファロー コンプライアンスコード」、「内部通報規程」及び「個人情報保護規程」等を制定し、役員を含むグループ従業員の遵法意識向上を図っております。

(6) 災害リスク (発生可能性:中 影響度:中)

当社グループが店舗を展開する地域において、火災、地震、台風その他の災害が発生し、当該店舗が損傷又は役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少又は原状復帰や人員の補充にかかる費用によって、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

なお、当社グループは、災害による不測の事態に備えるため、緊急時の対応に関する経営危機対策規程を整備するとともに、避難・消防用設備の維持管理をはじめ、消防に関する計画・訓練を日々の業務に落とし込むなど、社内コンプライアンス体制を構築し、リスクの低減に努めております。

(7) 店舗営業 (発生可能性:低 影響度:高)

当社グループの店舗運営において、廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、顧客の個人情報に関する取扱い、店舗敷地内でのその他の事故の発生、食品衛生管理等におけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客の店舗に対する心証悪化に伴う客数減少等によって、間接的に当社グループの業績に影響を与える場合があります。

フランチャイズチェン本部より、当該リスクを防止するために、事例情報による注意喚起や指導が随時行われている他、各種法令及び社内ルールの遵守・徹底に努め、リスク顕在化の低減を図っております。

(8) 人材確保 (発生可能性:高 影響度:中)

当社グループの属する小売・外食業界は、少子高齢化等の要因により採用難・人手不足の傾向が強まっております。今後の業界全体における労働需給の変化により人材確保に係る各種コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業が継続して成長していくためには、人材の確保と育成が不可欠であると考えており、人材の採用にあたっては、新卒・中途採用をはじめ、外国人技能実習生の雇用を行うなど、採用活動の多様化を図り、優秀な人材の確保に取組むとともに、人材の育成については、社内及び社外の研修へ積極的に参加し、商品知識・接客技術・専門技術の習得を行っております。また、働き方改革の一環として、店舗定休日制度を採用し、2025年4月からは週休3日制を店舗勤務社員向けに導入しており、よりワークライフバランス重視した働きやすい職場環境づくりを推進しております。また、2024年3月期に一般社員向けのベースアップを、2025年4月からは管理職向けのベースアップを実施を予定しており、労働環境の向上・人材の定着化を図り、全従業員が安心して働くことができる職場環境の整備に努めております。

(9) 大規模な感染症の流行 (発生可能性:中 影響度:中)

未知のウイルス等による大規模な感染症の流行により、社会・経済活動が制限され事業運営が困難となるなど、 当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、大規模な感染症が流行した場合に備え、緊急時の対応に関する経営危機対策規程を整備しており、政府・自治体の対応を早期に把握し、店舗での感染症対策を迅速に行うこととしております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ (当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出産業を中心とした好調な企業業績と訪日外国人の増加による旺盛なインバウンド消費を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で国内個人消費につきましては、雇用・所得環境の改善による持ち直しが一部で見られたものの、円安の進行による生活必需品の価格上昇が購買力を押し下げる形となり、本格的な消費拡大には至っていない状況にあります。また、米国の関税政策が世界貿易に及ぼす影響に対する懸念から株式市場・為替市場の動向は不安定なものとなっており、今後の経済情勢は不透明感を高めております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、2024年5月9日に公表いたしました「中期経営計画2024」のもと、厳しさを増し急速に変化し続ける経営環境を乗り越えるための経営基盤の確立と更なる企業成長を目指すとともに、生活インフラである車関連事業及び外食事業を通じ地域社会に寄与すべく営業活動を行ってまいりました。

当社グループのセグメントごとの業績は、次のとおりであります。

<オートバックス事業>

当連結会計年度末におけるオートバックス事業の店舗数は、15店舗であります。当連結会計年度中における店舗の新設及び廃止はございません。

オートバックス事業が属する国内カー用品市場の環境につきましては、新車販売台数が前年同期の水準を上回るなど底堅く推移しました。長期連休となった年末年始をはじめ自動車での外出需要が増加したことにより、タイヤ・オイル・バッテリーを中心に消耗品の販売が伸長しております。

このような環境の中で当社グループは、「クルマのことならオートバックス」の実践を通じ、お客様に安全と安心を提供し続けるべく、顧客満足度向上のための接遇・接客力の強化、技術力を備えた専門スタッフの育成に取り組んでおります。販売施策といたしましては、「安心と信頼のオートバックス車検」による車検・整備の顧客数拡大を図るとともに、中期的な重点分野と位置付けるボディコーティングやヘッドライトコーティングメニュー等、車の「美観」に関わるピットサービスメニューの業容拡大を推し進めてまいりました。タイヤ販売につきましては、競合店及びネット販売に負けない「安さと豊富な品揃え」により、リアル店舗の魅力を最大限に生かす売場展開と、低価格帯商品の品揃えと販売強化に注力した結果、販売数量・金額実績とも前年同期比で上回ることとなりました。またオイル・バッテリー部門も、Web予約システムによるオイル交換の即日作業予約などにより受け入れ態勢の強化が進み、オイル・バッテリーとも売上が増加しました。一方、車販売部門につきましては、個人向け販売が増加したものの、オークション市場における売上台数が前年同期を下回り、減収となりました。

これらの取り組みにより、オートバックス事業の売上高は11,037,083千円(前年同期比4.4%増)となりました。

なお、当社が加盟するFCのチェン本部である㈱オートバックスセブンにおいて、オートバックスフランチャイズチェンパッケージ等の変更が行われ、2024年4月1日からFCチェン本部からFC加盟店舗への卸売価格を引き下げるとともに、小売に付随するロイヤリティ料率の引き上げが行われております。本変更により、当連結会計年度において、売上原価の減少にともなう売上総利益と、ロイヤリティ料率引き上げにより販売費及び一般管理費が、従来の水準から増加しております。

<飲食事業>

飲食事業が属する外食業界は、インバウンド需要等を取り込みつつ景況は改善傾向にあるものの、米価格をは じめとした原材料費の高騰から価格改定などの対応を要する状況にあり、また、慢性化する人手不足問題への対 応も重要な課題となっております。

当社グループは、子会社である「㈱バッファローフードサービス」において、焼肉ライクのフランチャイジーとして運営を行ってきた『焼肉ライク』とともに、イタリアンレストラン『PISOLA』をチェン展開する㈱ピソラと新たにフランチャイズ契約を締結し、2024年4月4日に1号店となる「PISOLA三郷店」、2024年9月1日に「PISOLA成田店」、2025年2月1日に「PISOLA横須賀三春店」をオープンいたしました。これにより当連結会計年度末における飲食事業の店舗数は、『PISOLA』3店舗、『焼肉ライク』6店舗の計9店舗となりました。

『PISOLA』は、「南国(島)のリゾートホテルのダイニング」を空間コンセプトに、食事をするだけではなく「大切なひとと記憶に残るひととき」をお過ごしいただける癒しの空間を創出し「今までのファミレスにはなかった価値」の提供を志向しており、「焼肉のファストフード」をコンセプトとして展開している『焼肉ライク』とともに、新たな客層の獲得に取り組んでまいる所存であります。

当社グループといたしましては、新たに営業を開始した『PISOLA』業態店舗の周辺地域への認知度向上を図るとともに、既存店舗につきましては、特定技能外国人の受け入れをはじめとした効率的な人員の配置、食材管理の徹底によるロスの削減等により、収益体質の改善を推し進めてまいります。

これらの取り組みにより、飲食事業の売上高は1,148,571千円(前年同期比77.0%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,671,121千円となり、前連結会計年度末に比べ260,468千円(前連結会計年度末比4.8%)増加しました。これは主に流動資産のその他に含まれる未収入金の減少62,942千円に対して、現金及び預金が331,117千円増加したことによるものであります。固定資産は3,437,431千円となり、前連結会計年度末に比べ354,833千円(同11.5%)増加しました。これは主に繰延税金資産の減少18,576千円に対して、有形固定資産が366,736千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は9,108,552千円となり、前連結会計年度末に比べ615,301千円(同7.2%)増加しました。 (負債)

当連結会計年度末における流動負債は1,771,337千円となり、前連結会計年度末に比べ153,180千円(前連結会計年度末比9.5%)増加しました。これは主に買掛金96,122千円及び流動負債のその他に含まれる未払金75,740千円の減少に対して、短期借入金264,710千円及び1年内返済予定の長期借入金69,588千円が増加したことによるものであります。固定負債は1,139,828千円となり、前連結会計年度末に比べ258,945千円(同29.4%)増加しました。これは主に、長期借入金が240,150千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は2,911,165千円となり、前連結会計年度末に比べ412,125千円(同16.5%)増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は6,197,387千円となり、前連結会計年度末に比べ203,176千円(前連結会計年度末比3.4%)増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益343,880千円の計上と配当金の支払い140,605千円の結果、利益剰余金が203,274千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は68.0%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高12,185,655千円(前年同期比8.6%増)、営業利益512,737千円(同24.1%増)、経常利益544,420千円(同18.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益343,880千円(同199.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ331,617千円増加し、3,278,804千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、595,601千円となりました。これは主に、法人税等の支払額186,265千円及び仕入債務の減少96,122千円に対して、税金等調整前当期純利益の計上544,420千円及び減価償却費の計上172,267千円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、657,412千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入204,800千円に対して、有形固定資産の取得による支出619,183千円及び定期預金の預入による支出204,000千円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、393,428千円となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出545,300千円及び配当金の支払額140,605千円に対して、短期借入れによる収入810,010千円、長期借入れによる収入348,000千円があったためであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	76.6	73.2	72.8	70.6	68.0
時価ベースの自己資本比率(%)	39.5	30.6	31.7	37.6	33.5
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率(年)	0.2	0.2	0.4	0.4	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	458.9	98.7	61.9	56.4	45.2

自己資本比率:株主資本/総資産

時価ベースの株主資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い

- (注)1.各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 - 2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。
 - 3.営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動に よるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。
 - 4.株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式を除く)により算出しております。

仕入及び販売の実績

当連結会計年度の仕入及び販売の実績は次のとおりであります。

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	*	計年度 5 4 月 1 日 5 3 月31日)	当連結会i (自 2024年 至 2025年	対前期 増減率 (は減少) (%)	
	金額 (千円)	構成比(%)	金額 (千円)	構成比(%)	(70)
オートバックス事業	5,543,890	95.5	5,426,517	92.9	2.1
飲食事業	260,126	4.5	413,127	7.1	58.8
合計	5,804,016	100.0	5,839,644	100.0	0.6

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	*	計年度 5 4 月 1 日 5 3 月31日)	当連結会i (自 2024年 至 2025年	対前期 増減率 (は減少) (%)	
	金額 (千円)	構成比(%)	金額(千円) 構成比(%)		
オートバックス事業	10,567,740	94.2	11,037,083	90.6	4.4
飲食事業	649,063	5.8	1,148,571	9.4	77.0
合計	11,216,804	100.0	12,185,655	100.0	8.6

c. 品目別販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	*	計年度 = 4月1日 = 3月31日)	当連結会 (自 2024年 至 2025年	対前期 増減率 (は減少) (%)	
	金額 (千円)	構成比(%)	金額 (千円)	構成比(%)	(70)
ピット・サービス工賃	3,274,912	29.2	3,454,514	28.3	5.5
タイヤ・ホイール	2,636,611	23.5	2,937,776	24.1	11.4
アクセサリー・メンテナンス用品	1,725,079	15.4	1,756,240	14.4	1.8
飲食	649,063	5.8	1,148,571	9.4	77.0
オイル・バッテリー	1,044,461	9.3	1,131,274	9.3	8.3
カーエレクトロニクス	907,485	8.1	851,008	7.0	6.2
車販売	912,340	8.1	845,781	6.9	7.3
その他	66,849	0.6	60,488	0.5	9.5
合計	11,216,804	100.0	12,185,655	100.0	8.6

⁽注) 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備、ボディー コーティング、ヘッドライトコーティング、車内クリーニング
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
アクセサリー・メンテナンス用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリー、ドレスアップ用 品(ステアリング、シート、ランプ等)、チューンナップ用品(エアロパー ツ、マフラー、サスペンション等)
飲食	店舗における飲食サービス
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、ドライブレコーダー、DVD・CDプレーヤー、スピーカー、アンプ、ETC車載器、接続具等
車販売	新車及び中古自動車

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度のポイント

<オートバックス事業>

- ・ Webによるピットサービスの予約システムやオートバックスの公式アプリからの作業予約の利便性が向上したこと等により、来店客数が前年同期比1.0%増。各種メンテナンス需要の取り込み強化により、車検・整備等のピットサービスをはじめ、タイヤ、オイル、バッテリー等の販売が堅調に推移した。
- ・ タイヤ販売については、オートバックスグループのプライベートブランドタイヤを中心に低価格帯商品の品揃えの充実化や、各種セール企画やイベントを開催するなど販促活動を強化して拡販に努めた結果、売上高は前年同期比12.0%増と高伸張。一方、カーナビ、ドライブレコーダーを主力とするカーエレクトロニクス部門は、前年同期比6.2%減と、依然減少の傾向。
- ・ ピットサービスは前年同期比5.5%増。タイヤ・ホール工賃が前年比8.6%増となった他、車検整備(同10.3%増)、板金塗装(同4.7%増)等が前年を上回った。また、リフレッシュ工賃(同11.9%増)も、ボディコーティングを中心とする車の美観向上に関するピットサービスメニューが順調に売上を伸ばした。
- ・ 車販売は、個人向け販売が好調に推移する一方、買取オークション販売の台数が伸びなかったことにより売上高は前年を下回る水準(前年同期比7.3%減)となった。
- ・ FCチェン本部である㈱オートバックスセブンは、FC加盟店舗とFCチェン本部が共に小売をより一層重視する経営を目指すべく、2024年4月よりFC加盟店舗への卸売価格を引き下げると共に、小売に付随するロイヤリティ料率を引き上げる内容のFCチェンパッケージの変更を実施。当社としては、売上原価の減少に伴う売上総利益と、ロイヤリティ料率引き上げによる販売費及び一般管理費が、従来の水準と比べ増加しているが、これによる営業利益の変動は僅少。

<飲食事業>

- ・ 円安や観光需要の回復により、訪日外国人観光客 < インバウンド > の増加が見られ、外食業界の売上や 客数の増加に寄与する一方、円安による物価高やエネルギー価格、物流コストの上昇、人件費高騰に加 え、米不足等もマイナスインパクトとなっている。原材料費や光熱費の高騰により、多くの飲食店が価格 改定を実施。またコロナ禍で潜在化していた人手不足問題が再び浮上、深刻化しており、小・零細規模の 事業者を中心に飲食業倒産数が増加している。
- ・ 『焼肉ライク』 は、前期末(7店舗)から1店舗退店し、6店舗にて運営。売上高が減少ながら利益 面が改善。新規業態としてイタリアンレストラン 『PISOLA』 にフランチャイズ加盟し、当連結会 計年度にて3店舗を新規出店。結果、飲食事業のセグメント売上高は前年同期比77.0%増と大幅に増加し た。
- ・ 『焼肉ライク』においては、店舗オペレーションの見直し、コスト低減に努め、営業赤字が大幅に減少。『PISOLA』は、各店、売上・客数ともに順調なスタートとなる一方、新規出店に伴う初期費用の計上等により、飲食事業全体の営業損失額は前年同期に対し、7百万円増加した。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、9,108,552千円(前連結会計年度比7.2%増)となりました。資産合計の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 現金及び預金は、営業活動による資金獲得及び金融機関からの借入れ等により、前連結会計年度末と比較 し331,117千円増加し3,382,704千円となりました。
- ・ 流動資産のその他に含まれる未収入金が62,942千円減少しております。これはオートバックス事業において、前連結会計年度末に在庫商品に対しての値引リベートが計上されていたことが主な要因となっております。
- ・ 固定資産は354,833千円の増加となりました。当連結会計年度の設備投資総額は589,549千円であり、飲食 事業における新規出店等により前連結会計年度から286,290千円増加しております。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、2,911,165千円(前連結会計年度比16.5%増)となりました。負債合計の増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 買掛金が96,122千円減少となりました。これはオートバックス事業において、チェン本部である㈱オート バックスセブンとのフランチャイズチェンパッケージ等の変更により、FC加盟店舗への卸売価格の引き下げ が行われたことが主な要因となっております。
- ・ 流動負債のその他に含まれる未払金が75,740千円減少しております。これは前連結会計年度末において、 飲食事業の新規出店に関連した未払費用が計上されていたことによるものであります。
- ・ 当連結会計年度中において、当社グループの所要資金として金融機関より借入金の調達を行っております。借入金の調達及び返済の結果、短期借入金264,710千円、1年内返済予定の長期借入金69,588千円及び長期借入金240,150千円が増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、6,197,387千円(前連結会計年度比3.4%増)となりました。純資産の 増減の主な内訳は、次のとおりであります。

- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益343,880千円を計上しました。
- ・ 当連結会計年度における配当金の支払額は140,605千円(第42期期末配当70,302千円、第43期中間配当70,302千円)となっております。

b. 経営成績

(売上高)

オートバックス事業の売上高は11,037,083千円(前年同期比4.4%増)の増収となりました。各品目における売上高の増減要因は次のとおりであります。

ピット・サービス工賃部門の売上高は、3,454,514千円(前年同期比5.5%増)の増収となりました。消費者の保有車買い替えサイクルの長期化に伴い、車検・整備件数及び車の美観に関するサービスメニューを主な商材とするリフレッシュ工賃の販売が伸長しており、また、タイヤの販売好調によりタイヤ・ホイール工賃も前年同期から増加することとなりました。

タイヤ・ホイール部門の売上高は、2,937,776千円(前年同期比11.4%増)となりました。メーカー各社の出荷価格改定を受けての値上げを実施することとなりましたが、自動車による外出機会の増加を背景とした底堅い需要から販売数量は前年水準を上回り、増収となりました。

アクセサリー・メンテナンス用品部門の売上高は、1,756,240千円(前年同期比1.8%増)となりました。 販売増加の主な内訳は、ワイパー、芳香・消臭剤等となっております。

オイル・バッテリー部門の売上高は1,131,274千円(前年同期比8.3%増)となりました。Web予約システムの認知度向上とオイル交換作業の受け入れ態勢強化により取扱件数は引き続き増加基調で推移しており、また、販売単価の向上も増収に寄与することとなりました。

カーエレクトロニクス部門の売上高は、851,008千円(前年同期比6.2%減)となりました。主要な商材のであるカーナビゲーションは、新車における標準装備化・携帯端末による機能代替が進んでおり、市場規模の縮小が続いております。

車販売部門の売上高は845,781千円(前年同期比7.3%減)となりました。中古車の買取件数が伸び悩んだことでオークション市場における販売台数が減少し、結果、減収となりました。

オートバックス事業の来店客数につきましては、外出需要の回復傾向が持続し前連結会計年度から1.0%の増加となりました。

飲食事業は、当連結会計年度よりイタリアンレストラン『PISOLA』の運営を新たに開始しました。『PISOLA』は、2024年4月にオープンした「PISOLA三郷店」を1号店として当連結会計年度末までに3店舗を展開しており、「食事に留まらない癒しの空間」を訴求力として新たな客層の獲得を目指し、周辺地域への認知度アップとサービスの質的向上に注力しております。既存店舗となります『焼肉ライク』につきましては、原材料費と人件費の高騰に対応しての価格改定を反映し販売単価が上昇しましたが、消費者の節約志向が強まりにから来店客数への影響が懸念材料となっております。

当連結会計年度の業績につきましては、店舗数の増加を反映し売上高1,148,571千円(前年同期比77.0%増)の大幅な増収となり、また客数につきましても、前連結会計年度の実績を上回ることとなりました。

(売上原価及び売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度より71,769千円減少し5,818,505千円となりました。当連結会計年度は飲食事業における店舗数の増加等を背景に売上高が増加しましたが、オートバックス事業においてチェン本部である㈱オートバックスセブンのFC加盟店舗への卸売価格が引き下げられた影響により、売上原価

は前連結会計年度の水準を下回ることとなりました。これにより、売上総利益は前連結会計年度より 1,040,619千円増加し6,367,149千円となりました。

(販売費及び一般管理費並びに営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より941,062千円増加し5,854,412千円となりました。オートバックス事業において、チェン本部である㈱オートバックスセブンとのロイヤリティ料率が引き上げられた結果、支払ロイヤリティが増加しました。また、飲食事業における店舗数の増加と、慢性的な人手不足による賃金水準及び採用コストの上昇等により人件費が増加しております。これにより営業利益は、前連結会計年度より99,556千円増加し512,737千円となりました。

(営業外収益及び営業外費用並びに経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度より882千円減少し58,716千円となりました。営業外収益の主な内訳は、受取利息及び配当金10,014千円、受取手数料8,374千円及び受取協賛金等7,902千円等であります。営業外費用は、前連結会計年度より13,862千円増加し27,033千円となりました。営業外費用の主な内訳は、支払利息12,531千円、貸倒引当金繰入額5,866千円及び固定資産除却損5,974千円等であります。これにより経常利益は、前連結会計年度より84,812千円増加し544,420千円となりました。

(特別利益及び特別損失並びに税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益及び特別損失はございません。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度より288,069千円増加し544,420千円となりました。

(法人税等合計及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の税効果会計適用後の法人税等合計は前連結会計年度と比較し59,176千円増加し200,539千円となりました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度より228,892千円増加し343,880千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

a. キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、595,601千円の収入となり、前連結会計年度に比べ51,724千円資金収入が増加しました。増加の主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上額の増加288,069千円、売上債権の増減額の減少54,391千円であり、減少の主な要因は前連結会計年度における減損損失の計上203,256千円、仕入債務の増減額の減少114,863千円となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、657,412千円の支出となり、前連結会計年度に比べ526,174千円資金支出が増加しました。主な要因は、飲食事業における新規出店等により有形固定資産の取得による支出が476,521千円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、393,428千円の収入となり、前連結会計年度に比べ531,457千円資金収入が増加しました。増加の主な要因は、金融機関からの借入金の調達によるものであり、借入金の調達及び返済の結果、短期借入金の返済による支出が530,600千円、長期借入金の返済による支出が30,142千円増加する一方で、短期借入れによる収入780,610千円、長期借入れによる収入348,000千円が増加しております。また、配当金の支払額は、23,434千円増加し140,605千円となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金の財源は、自己資金により賄っております。設備投資資金の財源は、増資、金融機関からの借入金、リース契約及び延払売買契約により調達しております。当連結会計年度末における借入金の残高は、短期借入金279,410千円、1年内返済予定の長期借入金69,588千円及び長期借入金240,150千円となりました。また、リース債務の残高は86,492千円(1年内返済予定のリース債務を含む)、固定負債のその他に含まれる長期未払金の残高は85,334千円(1年内返済予定の長期未払金含む)となっております。

運転資金の使途は、主に店舗における商品仕入・人件費・諸経費の支払資金であります。

設備投資資金の使途は、主に新規出店に伴う店舗建物・設備・保証金・建築協力金であります。当連結会計年度において、オートバックス事業の一部店舗における店内改装、店内装備・ピット設備の取り替えと、飲食事業における新規出店に伴う設備投資を行っており、設備投資総額は589,549千円となっております。当社グループは、今後も持続的な成長に向け、営業活動から得られるキャッシュ・フローを基本としつつ、財務安全性や調達コストを勘案のうえ、資金調達を行ってまいります。なお、当連結会計年度末において自己資金として現金及び預金を3,382,704千円保有しており、この先短期間で手元流動性に支障は生じないものと判断しております。

c. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、売上高経常利益率を重視しております。

売.	\vdash	宫	惄	堂	EII:	丝:	玆	\mathcal{T}	#	ŧŧ	夂
ンじ.	ᅩ	ᄜ	心土	т ,	נניו	m :	·	U)	71	±Ί	9

指標	前連結会計年度 (2024年3月期)	当連結会計年度 (2025年3月期)	前連結会計年度比
売上高	11,216,804千円	12,185,655千円	8.6%増
経常利益	459,607千円	544,420千円	18.5%増
売上高経常利益率	4.1%	4.5%	0.4ポイント増

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、過去の実績等を勘案し、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、連結財務諸表を作成するにあたって行った会計上の見積りのうち、当該会計上の見積りが翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを有するものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当社グループでは、主に次に掲げる会計上の見積りが財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものと考えております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、店舗を基本単位としてグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

減損の兆候、認識、測定において使用した営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの見込みや将来 キャッシュ・フローは、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には売上高、粗利率、 経費等に一定の仮定が含まれております。

これらの見積り及び仮定には、不確実性が伴っており、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローや将来キャッシュ・フローが変動することにより、追加の減損損失の計上が必要となることがあります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の回収可能性が低下した場合に評価性引当額を計上することとしております。評価性引当額の計上要否の評価にあたっては、将来の課税所得の慎重な検討を要しますが、繰延税金資産の一部又は全部を将来回収できないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。また、同様に計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後において実現できるものと判

EDINET提出書類 株式会社バッファロー(E03447) 有価証券報告書

断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を収益として計上いたします。

将来の課税所得は、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っており、当該損益計画には売上高、粗利率、経費等に一定の仮定が含まれております。

これらの見積り及び仮定には、不確実性が伴っており、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合には、将来の課税所得が変動することにより、追加の繰延税金資産の調整額の計上が必要となることがあります。

5【重要な契約等】

フランチャイズ契約

契約会社名	(株)バッファロー(当社)
相手先の名称	(株)オートバックスセブン (フランチャイザー)
契約概要	(株)オートバックスセブンが保有する商標の使用許諾並びに経営ノウハウ 及び商材の提供。
契約期間	「オートバックス」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者 の解約申出のない時は、3年間の自動更新。 「スーパーオートバックス」フランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者 の解約申出のない時は、3年間の自動更新。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	オートバックス12店舗、スーパーオートバックス3店舗

契約会社名	(株)バッファローフードサービス(連結子会社)
相手先の名称	(株)焼肉ライク(フランチャイザー)
契約概要	㈱焼肉ライクが保有する商標の使用許諾及び経営ノウハウの提供。
契約期間	「焼肉ライク」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、当社からの 申出により更新可能。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	6 店舗

契約会社名	(株)バッファローフードサービス(連結子会社)
相手先の名称	㈱ピソラ(フランチャイザー)
契約概要	㈱ピソラが保有する商標の使用許諾及び経営ノウハウの提供。
契約期間	「PISOLA」フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者 の解約申出のない時は、5年間の自動更新。
ロイヤリティ	毎月の売上高の一定料率
店舗数	3店舗

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は589,549千円であり、その主な内容は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

<オートバックス事業>

オートバックス事業における主な設備投資は、オートバックス練馬店16,330千円(店内装備)、オートバックス環七板橋店14,523千円(店内装備)等であります。

<飲食事業>

飲食事業における主な設備投資は、PISOLA成田店181,814千円(店内装備及び保証金)、PISOLA横須賀三春店194,531千円(店内装備及び保証金)の新規出店によるものであります。また、翌連結会計年度に出店を予定する店舗の保証金及び建設仮勘定として、112,745千円を計上しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

		セグメ	帳簿価額(単位:千円)								
事業所名 (所在地)	設備の内容	ントの 名称	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運 搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	売場面積 (㎡)	従業員数 (名)	
オートバックス川口店 (埼玉県川口市)	店舗		14,306	18,860	- <3,091.11>	3,478	9,131	45,776	925.62	19(27)	
オートバックス環七板橋店 (東京都板橋区)	店舗		31,904	6,572	- <1,596.32>	602	3,297	42,377	462.81	10(17)	
オートバックス桶川店 (埼玉県桶川市)	店舗		32,428	855	<5,136.77>	3,937	1,275	38,497	998.35	17(18)	
スーパーオートバックス TODA (埼玉県戸田市)	店舗		59,613	7,575	- <4,983.96>	9,071	3,548	79,809	978.51	23(16)	
オートバックス東浦和店 (埼玉県さいたま市緑区)	店舗		11,757	9,340	- <2,556.61>	583	2,038	23,719	485.95	10(20)	
オートバックス北浦和店 (埼玉県さいたま市桜区)	店舗	オ	39,848	15,744	- <4,301.93>	940	4,622	61,155	803.12	12(18)	
オートバックス坂戸店 (埼玉県坂戸市)	店舗	7 -	114,782	1,847	- <3,291.93>	3,580	3,005	123,216	626	12(14)	
オートバックス254朝霞店 (埼玉県朝霞市)	店舗	バッ	15,079	4,317	- <1,288.00>	2,483	5,476	27,356	448	11(14)	
スーパーオートバックス 環七王子神谷 (東京都北区)	店舗	クス事	32,744	-	- <3,004.00>	3,801	13,770	50,317	988	25(14)	
スーパーオートバックス 大宮バイパス (埼玉県さいたま市西区)	店舗	業	16,095	5,027	- <7,376.18>	14,616	2,180	37,920	988	21(16)	
オートバックス練馬店 (東京都練馬区)	店舗		19,180	-	<2,921.42>	1,761	5,308	26,250	498	11(20)	
オートバックス岩槻加倉店 (埼玉県さいたま市岩槻区)	店舗		146,480	680	422,678 (3,524.46)	9,291	5,298	584,429	638	16(17)	
オートバックス入間店 (埼玉県入間市)	店舗		512	-	- <2,467.38>	-	209	722	361.68	8(8)	
オートバックス狭山店 (埼玉県狭山市)	店舗		14,691	5,260	- <5,245.77>	2,332	5,401	27,685	694	11(14)	
オートバックス川越店 (埼玉県川越市)	店舗		255,524	16,956	264,016 (4,869.00)	3,897	1,860	542,255	565	13(17)	
本社 (埼玉県川口市)	事務所	共	1,214	10,473	-	-	1,662	13,349	-	12(6)	
福利厚生施設 (新潟県南魚沼郡湯沢町)	福利厚 生施設	通	5,485	-	-	-	-	5,485	-	-	
合計		811,652	103,508	686,694 (8,393.46) <47,261.38>	60,380	68,089	1,730,325	10,461.04	231(256)		

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2. 土地については、オートバックス岩槻加倉店及びオートバックス川越店以外の店舗は賃借しており、当該土地の面積については、< >で外書しております。
 - 3.従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4. 前記の他、主要な賃借設備として、次のものがあります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗什器	一式	1年	2,061	-
ピット機器	一式	5年	7,755	4,707
情報処理機器	一式	2年~5年	6,986	17,612

(2) 国内子会社

	声光にわ	却供の	セグメ	帳簿価額(単位:千円)							
会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	ントの 名称	建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資 産	建設 仮勘定	その他	合計	〔 〕 員数 〔名〕 □
	焼肉ライク 大宮西口店 (埼玉県さいたま市大 宮区)	店舗		-	-	-	-	-	-	-	2(11)
	焼肉ライク 大宮東口店 (埼玉県さいたま市大 宮区)	店舗		-	-	-	-	-	-	-	2(14)
	焼肉ライク 川越クレアモール店 (埼玉県川越市)	店舗		-	-	-	-	-	1	1	2(13)
	焼肉ライク ekie広島店 (広島県広島市南区)	店舗		-	-	-	-	-	-	•	3(13)
	焼肉ライク 南池袋店 (東京都豊島区)	店舗	飲食	-	-	-	-	-	-	-	2(14)
(株)バッ ファロー フード	焼肉ライク 川口駅東口店 (埼玉県川口市)	店舗	事業	-	-	-	-	-	-	-	2(11)
サービス	PISOLA 三郷店 (埼玉県三郷市)	店舗		79,381	-	-	-	-	33,880	113,261	28(48)
	PISOLA 成田店 (千葉県成田市)	店舗		122,511	-	-	-	-	39,895	162,406	9(37)
	PISOLA 横須賀店 (神奈川県横須賀市)	店舗		126,899	-	-	17,044	-	35,166	179,110	14(21)
	新店舗(埼玉県)	店舗		-	-	-	-	72,655	-	72,655	-
	新店舗 (埼玉県)	店舗		-	-	-	-	10,890	-	10,890	-
	本社 (埼玉県川口市)	事務所	共通	-	-	-	-	-	-	-	2(1)
合計		328,793	-	-	17,044	83,545	108,941	538,324	66(183)		

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2.従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

	A 1 名 事業所名		セグメン 設備の		定金額		着手及び完了予定年月		· 増加面積
会社名	新来加石 (所在地)	トの名称	内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	恒加四傾 (㎡)
(株)バッファ ローフード	新店舗 (埼玉県)		店舗	159,843	72,655	自己資金 及び借入金	2025年 2 月	2025年4月	382.29
サービス	新店舗 (埼玉県)	飲食事業	店舗	199,443	10,890	自己資金、借入金 及び延払売買契約	2025年4月	2025年7月	319.75
合計		359,286	83,545	-	-	-	702.04		

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	6,800,000	
計	6,800,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年 6 月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,345,874	2,345,874	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,345,874	2,345,874	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年11月4日 (注)1	22,000	2,275,374	12,078	614,661	12,056	589,245
2022年11月30日 (注)2	70,500	2,345,874	38,422	653,084	38,352	627,597

(注)1.有償第三者割当

発行価格 1,097円、資本組入額 549円

2 . 有償第三者割当

発行価格 1,089円、資本組入額 545円

(5)【所有者別状況】

	株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	5品 その他の	外国法	去人等	個人その	計	株式の状
	団体	立門出代 美]	取引業者	法人	個人以外	個人	他	āl	況(株)
株主数(人)	0	1	12	27	13	4	1,784	1,841	-
所有株式数 (単元)	0	6	422	6,573	625	5	15,747	23,378	8,074
所有株式数の 割合(%)	-	0.03	1.81	28.12	2.67	0.02	67.36	100.00	-

⁽注)1.自己株式2,444株は、「個人その他」に24単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

^{2.} 単元未満株式のみを所有する株主は541人であります。

(6)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
㈱オートバックスセブン	東京都江東区豊洲 5 - 6 - 52	498,800	21.29
増田 清高	埼玉県川口市	259,900	11.09
坂本 裕二	埼玉県川口市	230,463	9.83
牛田 恵美子	埼玉県川口市	174,300	7.44
バッファロー従業員持株会	埼玉県川口市本町4-1-8	99,202	4.23
吉田 和夫	愛知県名古屋市北区	54,200	2.31
大野 直樹	東京都板橋区	32,000	1.37
(株)カーメイト	東京都豊島区長崎5丁目33-11	23,500	1.00
(株)ソフト99コーポレーション	大阪府大阪市中央区谷町2丁目6-5	23,500	1.00
日本モビリティサービス(株)	東京都立川市緑町7-1	23,500	1.00
計	-	1,419,365	60.57

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	2,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	2,335,400	23,354	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
単元未満株式	普通株式	8,074	-	-
発行済株式総数		2,345,874	-	-
総株主の議決権		-	23,354	-

⁽注)上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市本町 4 - 1 - 8	2,400	-	2,400	0.10
計		2,400	-	2,400	0.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	20	25,000

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株) 処分価額の総額 (円)		株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募 集を行った取得自 己株式	-	-	-	-	
消却の処分を行っ た取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、 株式交付、会社分 割に係る移転を 行った取得自己株 式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	2,444	-	2,464	-	

3【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を重要な政策と位置付け、これまでも安定配当を主眼に置いた配当政策を 実施してまいりました。今後も、中期経営計画に基づく成長戦略と積極的な営業活動の展開により、安定配当を継続 することを基本方針としつつ、将来を見据えた設備投資や財務状況、中長期の利益水準等を総合的に勘案し、成長に 応じた配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の 決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、上記方針に基づき検討した結果、普通配当として1株につき30円(中間配当30円と合わせ年間配当60円、配当性向40.3%)の配当を予定しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	
2024年10月31日	70,302	30	
取締役会決議	70,302	30	
2025年 6 月20日	70, 202	20	
定時株主総会決議(予定)	70,302	30	

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、お客様、取引先等、あらゆるステークホルダーの皆さまの社会的信頼に応えること及び健全な事業活動を通して社会に貢献していくことを企業経営の基本的使命ととらえ、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。このためにはコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させることが不可欠であると認識しており、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの整備・運用を通して、急激な経営環境変化に迅速に対応できる体制構築に積極的に取り組んでまいる所存であります。当社は、2016年6月17日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、また、2021年5月10日に取締役会の諮問機関として「ガバナンス委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

タイムリーディスクロージャーにつきましても、重要性を認識し情報提供の即時性・公平性を図り、機能的なIR活動に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させるため、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監査・監督機能」及び「経営の迅速な意思決定」の確保を重視し、現在の体制を採用しております。

(取締役会)

取締役会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款に定められた事項及び会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。また、経営状況や予算実績の差異分析など、経営の重要項目に関する決議・報告を行っております。

有価証券報告書提出日現在、代表取締役1名、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名及び監査等委員である取締役3名の計6名で構成されており、監査等委員である取締役の内2名が会社法における社外取締役であります。監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、監視機能の強化を図っております。

取締役会の構成員

役職名	氏名
(議長)代表取締役 社長執行役員 営業本部長	坂本 裕二
取締役 常務執行役員 営業副本部長	牧野 博章
取締役 常務執行役員 管理本部長	日下部 直喜
取締役(監査等委員)	藤田 俊介
社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾

(監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の職務執行状況の監査・監視及び法令、定款に定められた事項について監査しております。内 部監査室及び会計監査人と連携した監査体制を構築しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、内2名は会社法における社外取締役であります。

監査等委員会の構成員

役職名	氏名
(委員長・議長)取締役(監査等委員)	藤田 俊介
社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾

(ガバナンス委員会)

ガバナンス委員会は、原則として取締役会の諮問に応じて開催し、取締役の指名・報酬・その他コーポレート・ガバナンスに関する事項について審議を行い、取締役会に対し提言又は答申を行っております。

ガバナンス委員会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役を含む3名以上で構成し、その過半数は社外取締役としており、委員長は社外取締役から選定することとしております。

ガバナンス委員会の構成員

役職名	氏名
(委員長・議長)社外取締役(監査等委員)	井手 秀博
社外取締役(監査等委員)	山口 乾
代表取締役 社長執行役員 営業本部長	坂本 裕二

(執行役員制度)

当社は、有価証券報告書提出日現在、執行役員制度(取締役による兼任を含め6名の執行役員)を導入しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の権限と責任を明確にし、経営の意思決定を迅速に行うとともに、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を図っております。

(内部監査)

内部監査組織として、社長直属の機関である内部監査室を設置しております。

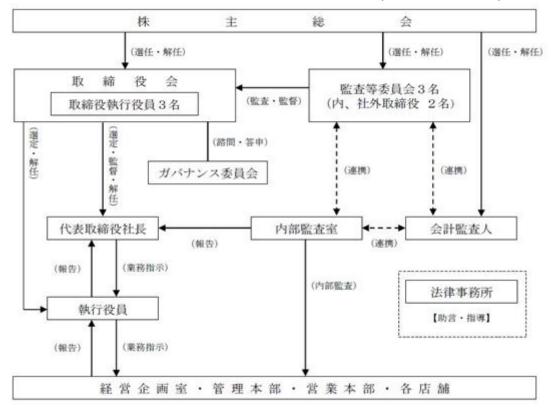
(会計監査人)

会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、適正な情報の提供と的確かつ厳正な会計監査を受けております。

(法律事務所)

法律事務所と顧問契約を締結し、経営判断上の法律事項については必要に応じて助言指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。(2025年6月19日現在)



EDINET提出書類 株式会社バッファロー(E03447) 有価証券報告書

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」を付議する予定であり、当該議案が承認可決されますと、取締役会は引き続き6名(内、監査等委員である取締役3名)で構成されることなり、また、ガバナンス委員会につきましても、引き続き3名(内、監査等委員である社外取締役)で構成されることなります。

執行役員制度につきましても、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の閉会後の取締役会の決議事項である「執行役員6名選任の件」が承認可決されることにより、引き続き6名で構成されることになります。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システムの構築を行っております。提出日現在における「内部統制システム構築の基本方針」は、次のとおりであります。

「内部統制システム構築の基本方針」

- 1. 当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任を行う。
- (2) 役員および従業員は、「バッファローコンプライアンス基本方針」、「㈱バッファローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努めるとともに、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下でコンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
- (3) 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を順守する基盤を整備するとともに、 随時、教育や啓発を行う。
- (4) 「内部通告制度」に基づき、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見と是正を図る。
- (5) 監査等委員会は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行を監査する。
- (6) 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。
- (7) 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。
- 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- 3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
 - (2) 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、取締役管理本部長の進言により、原則として代表取締役が「経営危機対策本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
 - (3) 監査等委員会および内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。
- 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を適正な員数に保つ。
- (2) 取締役会は、経営の基本方針を策定し、方針に沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
- (3) 取締役会は、取締役会が定める経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役、業務執行取締役および執行役員に業務の執行を委任する。
- (4) 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた業務執行取締役および執行役員の職務の執行を統括する。また、業務執行取締役および執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

- 5. 当社および子会社から成る企業集団(以下、当社グループという。)における業務の適正を確保 するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・当社は子会社に、子会社の営業成績、財政状態その他の重要な情報について報告を求める。また、必要に応じて、当社の取締役会に子会社の取締役または従業員が出席することを求める。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率 的な運営を期する。
 - ・当社は、子会社の事業内容や規模等に応じて、取締役会非設置会社の選択や執行役員制度の導入を認めるなど、子会社の指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する体制を構築させる。
 - (4) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため の体制
 - ・当社は子会社に、その役員および従業員が「コンプライアンス基本方針」、「株式会社バッファローコンプライアンスコード」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を構築させる。
 - ・当社は子会社に、その事業内容や規模等に応じて、適正数の監査役やコンプライアンス推進担当者を配置する体制を構築させる。
 - ・当社は子会社に、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監 査する体制を構築させる。
 - ・当社は子会社に、法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るために設置した「内部通告制度」を利用する体制を構築させる。
 - (5) その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
 - ・当社の監査等委員会および内部監査部門は、子会社の業務の適正性について調査する。
- 6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助するため、専任の従業員を置くことができる。従業員の人数、人選等については、監査等委員会と取締役(監査等委員である取締役を除く。)が協議して決定する。
- 7. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、監査等委員会の指揮・命令に服する。人事考課は 監査等委員会が行い、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役(監査等委員である 取締役を除く。)が協議する。
- (2) 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員および従業員に周知徹底する。

- 8. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および従業員が監査等委員会に報告するための体制
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)および執行役員は、その職務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査等委員会に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および従業員は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、または監査等委員会が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
 - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼ すおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (2) 子会社の取締役、監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等 委員会に報告をするための体制
 - ・子会社の役員および従業員は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を 及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の子会社を管理する部門へ 報告を行うか、または「内部通告制度」に基づく通報を行う。
 - ・当社内部監査部門、総務部等は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社 における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ・「内部通告制度」における企業倫理責任者は、当社グループの役員および従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、定期的に当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員会および取締役会に対して報告する。
- 9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会への報告を行った当社グループの役員および従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底する。

- 10. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当 部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必 要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (2) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- 11. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会の監査機能の向上のため、監査等委員である取締役の選任にあたっては、専門性のみならず独立性を考慮する。
- (2) 監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門および当社グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
- (3) 監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- (4) 監査等委員会は、職務の遂行にあたり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

2016年6月17日 改定

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、カー用品並びに自動車関連サービスの販売会社としてトータルカーライフのサポートという社会的 責任と公共的使命を全うするために、「(株パッファロー コンプライアンスコード」並びに「内部通報制度」 を制定し、役員を含む全社員の遵法意識向上に資しております。また、金融商品取引法及び金融庁公布の基準 等に則った「内部統制規程」並びに当社の経営に重大な影響を及ぼす虞のある危機が発生したときの対策について定めた「経営危機対策規程」を制定し、その整備・運用を実施しております。

情報セキュリティについては、当社が事業を遂行するに際して取扱う個人情報を適切に保護し、漏洩防止とその適切な利用等を図ることを目的として「個人情報保護規程」を定め、各部署・各店舗毎に「個人情報管理者」を任命し、全従業員におけるプライバシー・ポリシーの周知徹底並びに店頭ポスターにより公表を行うなど、個人情報の安全管理の強化に取り組んでおります。

また、役職員のインサイダー取引防止策として「内部情報管理規程」を制定し、これに基づく管理体制のもと内部情報の保護と関係者以外への漏洩防止対策を講じております。

店舗営業に伴う廃棄物の処理、有害物の取り扱い、ピット作業における事故発生、店舗敷地内でのその他の事故の発生等に係る事項について、継続的な監視を実施しております。具体的には営業本部等が実施する、徹底した店舗巡回指導(概ね年間4回)、内部監査室による通常監査、抜打監査及びフランチャイズ本部からの各種指導等により、リスク管理体制の強化に努めております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の経営方針等の共有のもとに「内部統制システム構築の基本方針」において、経営状況の報告、リスク管理及び効率的な職務執行体制の構築を行うこととしております。また、「コンプライアンス基本方針」「株式会社バッファロー コンプライアンスコード」をグループ共通のものとして、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める体制を整備しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の会社法上の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び争訟費用等の損害を塡補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等の一定の免責事由に該当する場合には塡補の対象としないこととしております。

・取締役の定数

当社は、監査等委員でない取締役は10名以内とする旨、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に 定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

・取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。

・自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等であるものを除く取締役との間に、任務を 怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法 令に定める額とする旨を定款に定めております。

・IRに関する活動状況

当社は、決算説明会を年2回(半期末・期末)開催しております。証券アナリスト・機関投資家を主たる対象に企業業績や最新の企業情報について説明しております。

また、当社ホームページにおいて決算説明会資料(半期末・期末)、有価証券報告書(半期報告書含む)、決算短信(四半期決算短信含む)、その他適時開示情報等IRに関する資料を掲載し、投資家の皆さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまに対して適時適切に経営状況等の報告を行っております。今後もさらに充実させ経営の透明性を高めてまいります。

・取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
(議長)代表取締役 社長執行役員 営業本部長	坂本 裕二	17回	17回
取締役 常務執行役員 営業副本部長	牧野・博章	17回	17回
取締役 常務執行役員 管理本部長	日下部 直喜	17回	17回
取締役(監査等委員)	藤田俊介	17回	17回
社外取締役(監査等委員)	井手 秀博	17回	17回
社外取締役(監査等委員)	山口 乾	17回	17回

取締役会における具体的な検討内容としては、各事業における毎月次業績のモニタリングを中心に、予算編成、決算承認、社内規程の更改、執行役員の選任、資金調達、店舗従業員向け週休3日制の導入、人材の育成状況等に関する審議を行いました。また、取締役会の実効性評価に関する取り組みを進めました。

・ガバナンス委員会の活動状況

当事業年度おけるガバナンス委員会への個々の委員の出席状況は次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
(委員長・議長)社外取締役(監査等委員)	井手 秀博	1 回	1 回
社外取締役(監査等委員)	山口 乾	1 🛽	1 回
代表取締役 社長執行役員 営業本部長	坂本 裕二	1 回	1 🛽

ガバナンス委員会における具体的な検討内容としては、主に、ガバナンスのあり方や取締役会の実効性評価結果等に関して議論を行いました。

(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率・%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 営業本部長	坂本 裕二	1960年11月8日生	1987年10月 1988年5月 1990年4月 1991年6月 1999年6月 2000年3月 2007年6月	(財)東京タクシー近代化センター (現 公益財団法人東京タクシー センター)入所 当社入社 総店長就任 取締役総店長就任 専務取締役就任 代表取締役社長就任 代表取締役 社長執行役員 最高 経営責任者就任 代表取締役 社長執行役員 営業 本部長就任(現任)	(注) 3	230,463
取締役 常務執行役員 営業副本部長	牧野 博章	1975年 3 月27日生	1997年4月2007年7月2011年4月2011年6月2020年4月2023年4月	当社人社 執行役員 営業本部副本部長就任 執行役員 北エリア営業部長就任 取締役 執行役員 北エリア営業 部長就任 取締役 執行役員 南エリア営業 部長就任 取締役 常務執行役員 営業副本 部長就任(現任)	(注) 3	12,262
取締役 常務執行役員 管理本部長	日下部 直喜	1966年1月7日生	1988年4月 1998年7月 2003年2月 2003年6月 2005年6月 2007年6月 2023年4月	(㈱オートバックスセプン入社 (㈱オートバックス・マネジメント サービス入社 当社入社 取締役管理部長就任 取締役管理本部長就任 取締役 執行役員 管理本部長就 任 取締役 常務執行役員 管理本部 長就任(現任)	(注) 3	9,262

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤田(俊介	1948年1月7日生	1970年10月 1995年4月 1998年6月 2003年6月 2006年5月 2010年3月 2018年5月 2018年6月	兼松事務機㈱入社 兼松エレクトロニクス㈱経理部長 就任 同社取締役就任 同社常勤監査役就任 石塚電子㈱(現 SEMITEC㈱)管 理副本部長兼総務部長就任 当社入社 東浦和店事務長就任 内部監査室付 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	7,200
取締役 (監査等委員)	井手 秀博	1955年8月1日生	1974年 3 月 1998年 6 月 2006年 4 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2014年 6 月 2014年 6 月 2016年 5 月 2016年 6 月	(現 ((注) 4	-
取締役 (監査等委員)	山口 乾	1949年 9 月22日生	1973年4月 1990年4月 2001年4月 2003年6月 2009年6月	大東京火災海上保険㈱(現あいお いニッセイ同和損害保険㈱)入社 同社川口支店長就任 同社販売推進部長就任 同社理事名古屋支店長就任 ㈱ロートピア代表取締役社長就任 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	-
	1	1	1	 計	l	259,187

- (注)1.井手秀博及び山口乾は、社外取締役であります。
 - 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。 委員長 藤田俊介、委員 井手秀博、委員 山口乾
 - 3.2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4.2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 5. 当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は、経営企画室長兼管理本部総務部長兼子会社事業担当加藤昭二、サービス 推進部長埴原勇次及び営業推進部長鈴木啓達であります。

b. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職及び執行役員の選任等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しています。また、2025年6月19日(有価証券報告書提出日)現在からの変更点を下線で示しております。

男性 6名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
1人4時 口	-V-II	<u> </u>			(株)
代表取締役 社長執行役員 営業本部長	坂本 裕二	1960年11月8日生	1987年10月 (財)東京タクシー近代化センター (現 公益財団法人東京タクシー センター)入所 1988年5月 当社入社 1990年4月 総店長就任 1991年6月 取締役総店長就任 1999年6月 専務取締役就任 2000年3月 代表取締役社長就任 2007年6月 代表取締役 社長執行役員 最高 経営責任者就任 2011年4月 代表取締役 社長執行役員 営業 本部長就任(現任)	(注)3	230,463
取締役 常務執行役員 営業副本部長	牧野(博章	1975年 3 月27日生	1997年4月 当社入社 2007年7月 執行役員 営業本部副本部長就任 2011年4月 執行役員 北エリア営業部長就任 2011年6月 取締役 執行役員 北エリア営業部長就任 2020年4月 取締役 執行役員 南エリア営業部長就任 2023年4月 取締役 常務執行役員 営業副2部長就任(現任)	(注)3	12,262
取締役 常務執行役員 管理本部長	日下部 直喜	1966年1月7日生	1988年4月 (株)オートバックスセブン入社 1998年7月 (株)オートバックス・マネジメント サービス入社 2003年2月 当社入社 2003年6月 取締役管理部長就任 2005年6月 取締役管理本部長就任 2007年6月 取締役 執行役員 管理本部長就任 取締役 執行役員 管理本部長就任	(注) 3	9,262

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	藤田 俊介	1948年1月7日生	1970年10月 1995年4月 1998年6月 2003年6月 2006年5月 2010年3月 2018年5月 2018年6月	兼松事務機㈱入社 兼松エレクトロニクス㈱経理部長 就任 同社取締役就任 同社常勤監査役就任 石塚電子㈱(現 SEMITEC㈱)管 理副本部長兼総務部長就任 当社入社 東浦和店事務長就任 内部監査室役 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注) 4	7,200
取締役 (監査等委員)	井手 秀博	1955年8月1日生	1974年 3 月 1998年 6 月 2006年 4 月 2008年 6 月 2010年 6 月 2014年 6 月 2016年 5 月 2016年 6 月	(株)富士商会(現 (株)オートバックスセブン) 社 同社取締役経理部長兼関連企業部長就任 (株)アルフィ(現 (株)オートバックスフィナンシャルサービス) 代表取締役社長就任 (株)オートバックス・マネジメントサービス代表取締役社長就任 (株)オートバックスセブン取締役常務執行役員就任 (株)オートバックスフィナンシャルサービスの総役は任 (株)オートバックスフィナンシャルサービス取締役会長就任当社取締役(監査等委員) 就任(現任) (株)オートバックス・マネジメントサービス代表取締役社長就任	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	山口 乾	1949年 9 月22日生	1973年4月 1990年4月 2001年4月 2003年6月 2009年6月 2016年6月	大東京火災海上保険㈱(現あいおいニッセイ同和損害保険㈱)入社 同社川口支店長就任 同社販売推進部長就任 同社理事名古屋支店長就任 ㈱ロートピア代表取締役社長就任 当社取締役(監査等委員)就任	(注) 4	-
計						259,187

- (注)1.井手秀博及び山口乾は、社外取締役であります。
 - 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。 委員長 藤田俊介、委員 井手秀博、委員 山口乾
 - 3.2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 4.2024年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 5. 当社は、経営と執行を分離し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役による兼任を除く)は、経営企画室長兼管理本部総務部長兼子会社事業担当加藤昭二、サービス 推進部長埴原勇次及び営業推進部長鈴木啓達であります。

社外役員の状況

当社の監査等委員である取締役のうち2名が社外取締役であります。

社外取締役井手秀博は、当社のその他の関係会社であり、かつ、フランチャイズ本部である㈱オートバックスセブンの取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任し、当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の経営全般に対する監督と有効な助言をいただけると判断したため、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、当社と、同氏が役員若しくは使用人として過去に勤務しておりました㈱オートバックスセブン及び㈱オートバックスフィナンシャルサービスとの取引関係等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項関連当事者情報」をご覧ください。

社外取締役山口乾は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱の理事名古屋支店長、㈱ロートピアの代表取締役社長を歴任し、経営者としての幅広い見識を有していることから当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できると判断し、社外取締役に選任しております。なお、当社と同氏との間に特別の利害関係はありません。また、同氏が過去勤務しておりましたあいおいニッセイ同和損害保険㈱との間の資本関係は当事業年度末において解消しており、重要な人的関係は無く、重要な取引関係もありません。

当社は、社外取締役山口乾を一般株主と利益相反が生じる恐れがないことから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査 との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である取締役、内部監査室及び有限責任監査法人トーマツは、相互に連携することにより、計画的な監査を実施することで、内部統制の効率性と有効性を高めております。

また、社外取締役の専従スタッフは配置しておりませんが、管理本部並びに店舗責任者が必要に応じサポートを行うこととしております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a . 監査等委員会の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は3名から構成されており、内2名が社外取締役であります。また、監査等委員会では、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

監査等委員藤田俊介は、兼松エレクトロニクス㈱の取締役経理部長、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員井手秀博は、㈱オートバックスセブンの取締役経理部長、取締役常務執行役員、常勤監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員山口乾は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査の方針、職務の分担に従い、必要に応じて取締役及び執行役員等に対し、業務執行に関する報告・説明を求めております。また、定期的に監査等委員会を開催し、職務の決議・報告・確認を遂行するとともに、会計監査人からは期初監査計画の説明、期中監査状況の聴取、期末監査結果の報告を受け、密接な連携を図っております。加えて、監査等委員会は、代表取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しております。

b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
監査等委員(委員長・議長)	藤田 俊介	16回	16回	100.0%
監査等委員(社外取締役)	井手 秀博	16回	16回	100.0%
監査等委員(社外取締役)	山口 乾	16回	16回	100.0%

当事業年度において、監査等委員会では、内部監査部門との情報共有や各事業における月次業績のモニタリングを継続し、監査方針・監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査人の選任・報酬、定時株主総会への付議議案、決算・配当等に関して審議・検討を行っております。また、店舗業務について、個店の運営状況や人材の採用・育成状況に関して確認を行いました。

当社は、常勤の監査等委員を選定しておりませんが、監査等委員会委員長は、店舗業務について、営業会議に参加する等のモニタリングを行い、本社管理部門についても、内部統制の整備・運用状況に主眼を置いた検証を実施し、必要に応じて提言を行いました。また、子会社の財務レビューをもとに投融資評価や貸倒引当金についての検証を行っております。

内部監査の状況

当社は内部監査室を社長直属の機関として設置し、専任者を1名配置しており、主に業務監査を中心に法令、 定款及び諸規定の遵守状況を監査するとともに内部統制の有効性を評価しております。なお、要員に不足が生じ た場合には、管理本部から必要に応じて臨時的に要員の支援を受ける体制となっております。

内部監査は、定期監査と臨時監査に区分され、定期監査は年度監査計画に基づき、店舗及び管理部門を網羅的に監査対象とすることとしており、臨時監査は必要に応じて実施しております。

内部監査の手続きは、監査実施にあたり被監査部門の責任者に対し監査通知の通達を行い、監査の内容・結果を監査調書に記録し、監査終了後に監査報告書を作成して社長に提出します。なお、監査結果の内、対策・措置等を必要とする事項については改善指示書を発令し、命令を受けた部門責任者は遅滞なく改善に取り組み、改善状況報告書を提出することとなっております。

内部監査室と監査等委員会とは、相互に連携しており、互いの監査計画を基に進捗状況を把握し、情報の共有を行うことで、日常的かつ機動的な連携を図っております。内部監査室が代表取締役のみならず、取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みについては、特段設けておりませんが、内部監査の実効性を確保するための取組として、内部監査室の専任者は、定期的に監査等委員会に出席し内部監査の状況について、監査報告書、改善指示書及び改善状況報告書等を総括し報告・意見交換等を行っております。

内部監査室は会計監査人に対し、監査計画と監査実績について定期的な報告を行っております。このほかにも 両者は必要に応じて情報交換を行い、監査機能の充実に努めています。 会計監査等の状況

a . 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ

b . 継続監査期間

23年間

c . 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。なお、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

指定有限責任社員 業務執行社員 京嶋 清兵衛 指定有限責任社員 業務執行社員 池田 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他11名となっております。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会では、監査法人を選定するための方針として明確に定めたものはありませんが、選定に当たっては、会社法上の欠格事由に該当しないことを前提に、監査法人の独立性、品質管理体制、監査の実施体制等を総合的に勘案し選定することとしております。監査等委員会が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、同監査法人は長年に亘る会計監査の実績を有し、独立性を始め専門性及び監査活動の適切性・妥当性その他職務の執行に関する状況等から、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。なお、監査等委員会は、その職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議事の目的とする方針であり、また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f.監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会では、会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性及び監査の実施状況を把握し、監査の実効性について評価を行っており、特段の問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結2	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	25,000	-	25,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	25,000	-	25,000	-	

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(a. を除く) 該当事項はありません。
- c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社が会計監査人の監査報酬を決定する場合には、会計監査人の監査計画の内容及び当社の事業規模・特性等を勘案のうえ決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

EDINET提出書類 株式会社バッファロー(E03447) 有価証券報告書

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を次のとおり決議しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、基本報酬及び株式報酬から構成する。

基本報酬は、株主総会で決議された上限額の範囲内において、各取締役が担う役割・責務に応じて決定し、毎月現金で支給する。株式報酬は、経営方針の遂行、業績向上へのインセンティブ及び株主との価値共有の促進を目的に、毎年1回業績を勘案のうえ支給を決定する。なお、報酬の構成割合は、同業他社の報酬構成割合を参考に決定する。

個人別の基本報酬等の内容についての決定は、各取締役の目標管理及び達成状況の認識、職務遂行状況の熟知を考慮し、代表取締役に委任する。なお、人事を担当する取締役が報酬原案を作成する等、委任された権限が適切に行使されるための措置を講じるものとする。

株式報酬は、基準額に基づき支給する。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立した立場から客観的な経営助言と監査を行うため、株主総会で決議された上限額の範囲内において、監査等委員の協議により、役割・責務に応じて個人別の基本報酬等を決定し、毎月現金で支給するものとする。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額135,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいており、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名であります。また、基本報酬とは別枠で2017年6月23日開催の第35期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する株式報酬額として年額20,000千円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議いただいており、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名であります。

取締役(監査等委員)の基本報酬限度額は、2016年6月17日開催の第34期定時株主総会において年額35,000千円以内と決議いただいており、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容は株式報酬であり、株式報酬制度の概要は次のとおりであります。

本制度は、対象取締役に対し、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資することで当社の普通株式の発行又は処分を受けるものであります。

本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、株主総会で承認いただいた報酬 枠内とし、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。また、本制度により発行又は処分される当社普通株式の総数は、株主総会で承認いただいた枠数内とします。なお、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値とします。

本制度に基づき当社の普通株式の発行又は処分をするにあたり、当社と対象取締役の間で譲渡制限付株式割当契約を締結することといたします。本契約の主な内容は次のとおりです。 対象取締役は一定期間、割当てを受けた株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。 一定の事由が生じた場合には当社が無償で株式を取得すること。 譲渡制限期間中、継続して当社の取締役の地位にあったことなどを条件として譲渡制限を解除すること。

対象取締役が割当てを受けた当社の普通株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、対象取締役が野村證券株式会社に開設する専用口座で管理されます。

報酬決定のプロセスにつきましては、取締役会は2022年6月17日開催の取締役会において、代表取締役 坂本裕二に一任する旨を決議しており、委任を受けた代表取締役は、人事担当の取締役が作成した原案に基づき、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等を決定しております。また、監査等委員の個人別の基本報酬額は、2022年6月17日開催の監査等委員会において、監査等委員の協議により決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が報酬決定方針と整合していることや、委任された権限が代表取締役によって適切に行使されるために人事担当の取締役等が関与する等の措置が講じられていることを確認しており、報酬決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	;	報酬等の種類別の総額(千円)				
役員区分	(TIII)		業績連動報酬	譲渡制限付株 式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	役員の員数 (人)	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	98,400	98,400	-	-	-	3	
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	-	-	-	1	
社外役員	5,400	5,400	-	-	-	2	

⁽注)当社は、2008年6月25日開催の株主総会終結の時をもって取締役の退職慰労金制度を廃止しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等 役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

当社は投資有価証券を保有しておりませんので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に開示が行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(丰位:113)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,051,587	3,382,704
売掛金	702,113	730,513
商品	1,111,315	1,127,968
原材料	4,758	9,244
その他	540,878	420,689
流動資産合計	5,410,652	5,671,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,273,224	2,594,396
減価償却累計額	1,367,200	1,453,950
建物及び構築物(純額)	906,024	1,140,445
機械装置及び運搬具	322,115	320,922
減価償却累計額	206,430	217,413
機械装置及び運搬具(純額)	115,685	103,508
土地	686,694	686,694
リース資産	159,146	145,742
減価償却累計額	77,614	68,317
リース資産(純額)	81,531	77,424
建設仮勘定	-	83,545
その他	392,459	484,768
減価償却累計額	280,482	307,737
その他(純額)	111,977	177,030
有形固定資産合計	1,901,913	2,268,649
無形固定資産	9,292	6,562
投資その他の資産		
関係会社株式	1 17,404	1 17,263
繰延税金資産	482,082	463,506
差入保証金	621,222	617,853
その他	50,681	83,380
貸倒引当金		19,785
投資その他の資産合計	1,171,391	1,162,218
固定資産合計	3,082,597	3,437,431
資産合計	8,493,250	9,108,552

負債の部 ※ 1519,153 423,030 1 年内返済予定の長期借入金 - 69,588 69,588 短期借入金 14,700 279,410 リース債務 23,115 25,373 未払法入税等 113,182 105,848 賞与引当金 142,155 157,886 その他 2 805,850 2 710,200 流動負債合計 1,618,156 1,771,337 固定負債 - 240,150 1,171 リース債務 68,036 61,119 リース債務 68,036 61,119 退職給付に係る負債 608,434 637,555 資産除去債務 109,167 125,121 その他 95,244 75,882 固定負債合計 880,883 1,139,828 負債合計 2,499,039 2,911,165 純資産の部 株主資本 653,084 653,084 資本組余金 663,084 653,084 653,084 資本組余金 667,597 627,597 利益素会 627,597 627,597 利益素会 653,084 653,084 653,084 資本会 653,084 653,084 653,084 653,084		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
買掛金519,153423,0301 年内返済予定の長期借入金-69,588短期借入金14,700279,410リース債務23,11525,373未払法人税等113,182105,848賞与引当金142,155157,886その他2 805,8502 710,200流動負債合計1,618,1561,771,337固定負債-240,150リース債務68,03661,119退職給付に係る負債608,434637,555資産除去債務109,167125,121その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部** ** ** ** ** ** ** ** ** **	負債の部		
1年内返済予定の長期借入金 - 69,588 短期借入金 14,700 279,410 リース債務 23,115 25,373 未払法人税等 113,182 105,848 賞与引当金 142,155 157,886 その他 2 805,850 2 710,200 流動負債合計 1,618,156 1,771,337 固定負債 68,036 61,119 見職給付に係る負債 608,434 637,555 資産除去債務 109,167 125,121 その他 95,244 75,882 固定負債合計 880,883 1,139,828 負債合計 2,499,039 2,911,165 純資產の部 653,084 653,084 資本金 663,084 653,084 資本利余金 627,597 627,597 利益剩余金 4,713,562 4,916,837 自己株式 117 117 株主資本合計 5,994,127 6,197,402 その他の包括利益累計額 83 14 その他の包括利益累計額合計 83 14 未の他の包括利益累計額合計 5,994,210 6,197,387	流動負債		
短期借入金14,700279,410リース債務23,11525,373未払法人税等113,182105,848賞与引当金142,155157,886その他食合計2,805,8502,710,200流動負債合計1,618,1561,771,337固定負債長期借入金-240,150リース債務68,03661,119退職給付に係る負債608,434637,555資産除去債務109,167125,121その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本株主資本653,084653,084資本剰余金653,084653,084資本剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314その他の包括利益累計額合計8314未資産合計5,994,2106,197,387	買掛金	519,153	423,030
リース債務23,11525,373未払法人税等113,182105,848賞与引当金142,155157,886その他2,805,8502,710,200流動負債合計1,618,1561,771,337固定負債8,03661,119退職給付に係る負債68,03661,119退職給付に係る負債608,434637,555資産除去債務109,167125,121その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本4653,084653,084資本金653,084653,084653,084資本剰余金627,597627,597利益剰余金67,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314その他の包括利益累計額合計8314その他の包括利益累計額合計8314株資産合計5,994,2106,197,387	1 年内返済予定の長期借入金	-	69,588
未払法人税等113,182105,848買与引当金142,155157,886その他2 805,8502 710,200流動負債合計1,618,1561,771,337固定負債 長期借入金- 240,150リース債務68,03661,119退職給付に係る負債608,434637,555資産除去債務109,167125,121その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本653,084653,084資本剰余金657,597627,597利益剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314その他の包括利益累計額合計8314その他の包括利益累計額合計8314その他の包括利益累計額合計8314未資産合計5,994,2106,197,387	短期借入金	14,700	279,410
賞与引当金142,155157,886その他2 805,8502 710,200流動負債合計1,618,1561,771,337固定負債長期借入金-240,150リース債務68,03661,119退職給付に係る負債608,434637,555資産除去債務109,167125,121その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本653,084653,084資本金653,084653,084資本和余金627,597627,597利益剩余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括列益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	リース債務	23,115	25,373
その他2 805,8502 710,200流動負債合計1,618,1561,771,337固定負債長期借入金 - 240,150 リース債務 68,036・ 240,150 日本人債務・ 68,036・ 61,119 ・ 68,036・ 637,555 	未払法人税等	113,182	105,848
流動負債合計1,618,1561,771,337固定負債-240,150リース債務68,03661,119退職給付に係る負債608,434637,555資産除去債務109,167125,121その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部******株主資本653,084653,084資本剩余金627,597627,597利益剩余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	賞与引当金	142,155	157,886
固定負債長期借入金-240,150リース債務68,03661,119退職給付に係る負債608,434637,555資産除去債務109,167125,121その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本653,084653,084資本剰余金653,084653,084資本剰余金627,597627,597利益剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	その他	2 805,850	2 710,200
長期借入金-240,150リース債務68,03661,119退職給付に係る負債608,434637,555資産除去債務109,167125,121その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本資本金653,084653,084資本剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	流動負債合計	1,618,156	1,771,337
リース債務68,03661,119退職給付に係る負債608,434637,555資産除去債務109,167125,121その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本資本金653,084653,084資本剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	固定負債		
退職給付に係る負債608,434637,555資産除去債務109,167125,121その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本653,084653,084資本組養金653,084653,084653,084資本剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	長期借入金	-	240,150
資産除去債務 その他109,167125,121その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本 資本銀金 資本剰余金653,084 627,597627,597利益剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	リース債務	68,036	61,119
その他95,24475,882固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本株主資本資本剰余金653,084653,084資本剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	退職給付に係る負債	608,434	637,555
固定負債合計880,8831,139,828負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本 資本金 資本剩余金 資本剩余金 自己株式 申己株式 株主資本合計 その他の包括利益累計額 その他有価証券評価差額金 その他有価証券評価差額金 その他の包括利益累計額合計 その他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括利益累計額合計 名の他の包括列益累計 名の他の包括列益 名の他の包括列益累計 名の他の包括列益 <br< td=""><td>資産除去債務</td><td>109,167</td><td>125,121</td></br<>	資産除去債務	109,167	125,121
負債合計2,499,0392,911,165純資産の部株主資本資本金653,084653,084資本剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	その他	95,244	75,882
純資産の部株主資本653,084653,084資本剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	固定負債合計	880,883	1,139,828
株主資本653,084653,084資本剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他有価証券評価差額金8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	負債合計	2,499,039	2,911,165
資本金653,084653,084資本剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他の包括利益累計額合計8314その他の包括利益累計額合計5,994,2106,197,387	純資産の部		
資本剰余金627,597627,597利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他有価証券評価差額金8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	株主資本		
利益剰余金4,713,5624,916,837自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他有価証券評価差額金8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	資本金	653,084	653,084
自己株式117117株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額その他有価証券評価差額金8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	資本剰余金	627,597	627,597
株主資本合計5,994,1276,197,402その他の包括利益累計額8314その他有価証券評価差額金8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	利益剰余金	4,713,562	4,916,837
その他の包括利益累計額8314その他有価証券評価差額金8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	自己株式	117	117
その他有価証券評価差額金8314その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	株主資本合計	5,994,127	6,197,402
その他の包括利益累計額合計8314純資産合計5,994,2106,197,387	その他の包括利益累計額		
純資産合計 5,994,210 6,197,387	その他有価証券評価差額金	83	14
	その他の包括利益累計額合計	83	14
負債純資産合計 8,493,250 9,108,552	純資産合計	5,994,210	6,197,387
	負債純資産合計	8,493,250	9,108,552

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十四・113)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1 11,216,804	1 12,185,655
売上原価	5,890,274	5,818,505
売上総利益	5,326,530	6,367,149
販売費及び一般管理費	2 4,913,350	2 5,854,412
営業利益	413,180	512,737
営業外収益		
受取利息及び配当金	8,728	10,014
受取手数料	8,664	8,374
受取協賛金等	23,242	7,902
廃バッテリー売却益	4,691	7,632
受取保険金	1,679	7,855
その他	12,592	16,938
営業外収益合計	59,598	58,716
営業外費用		
支払利息	9,640	12,531
貸倒引当金繰入額	-	5,866
固定資産除却損	776	5,974
その他	2,755	2,662
営業外費用合計	13,171	27,033
経常利益	459,607	544,420
特別損失		
減損損失	з 203,256	-
特別損失合計	203,256	-
税金等調整前当期純利益	256,351	544,420
法人税、住民税及び事業税	194,400	181,920
法人税等調整額	53,037	18,619
法人税等合計	141,363	200,539
当期純利益	114,988	343,880
親会社株主に帰属する当期純利益	114,988	343,880

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	114,988	343,880
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	97
その他の包括利益合計	164	97
包括利益	115,152	343,782
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	115,152	343,782
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	653,084	627,597	4,715,746	117	5,996,311
当期変動額					
剰余金の配当			117,171		117,171
親会社株主に帰属する 当期純利益			114,988		114,988
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	•	,	2,183	-	2,183
当期末残高	653,084	627,597	4,713,562	117	5,994,127

	その他の包括利益累計額		
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	純資産合計
当期首残高	81	81	5,996,229
当期变動額			
剰余金の配当			117,171
親会社株主に帰属する当期純利益			114,988
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	164	164	164
当期变動額合計	164	164	2,018
当期末残高	83	83	5,994,210

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	653,084	627,597	4,713,562	117	5,994,127
当期变動額					
剰余金の配当			140,605		140,605
親会社株主に帰属する 当期純利益			343,880		343,880
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期变動額合計	-	-	203,274	-	203,274
当期末残高	653,084	627,597	4,916,837	117	6,197,402

	その他の包括	その他の包括利益累計額	
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計	純資産合計
当期首残高	83	83	5,994,210
当期变動額			
剰余金の配当			140,605
親会社株主に帰属する 当期純利益			343,880
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	97	97	97
当期变動額合計	97	97	203,176
当期末残高	14	14	6,197,387

算書】		
		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	256,351	544,420
	169,509	172,267
	203,256	-
)	-	19,785
)	2,850	15,730
は減少)	40,653	29,120
	8,728	10,014
	9,640	12,531
益)	776	5,974
	1,679	7,855
	23,242	7,902
)	59,202	56,527
	82,791	28,400
	37,758	20,195
	35,146	57,727
	18,740	96,122
	2,183	5,829
	74,246	47,723
	43,333	19,049
	761,690	778,098
	148	1,842
	1,679	7,855
	23,156	7,251
	9,638	13,180
	231,459	186,265
]_	545,577	595,601
	206,000	204,000
	207,200	204,800
	142,661	619,183
	297	3,386
	1 400	

	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	·	·
税金等調整前当期純利益	256,351	544,420
減価償却費	169,509	172,267
減損損失	203,256	, - -
(705-05-05) 貸倒引当金の増減額(は減少)	-	19,785
賞与引当金の増減額(は減少)	2,850	15,730
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	40,653	29,120
受取利息及び受取配当金	8,728	10,014
支払利息	9,640	12,531
有形固定資産除売却損益(は益)	776	5,974
受取保険金	1,679	7,855
受取協賛金等	23,242	7,902
差入保証金の増減額(は増加)	59,202	56,527
売上債権の増減額(は増加)	82,791	28,400
棚卸資産の増減額(は増加)	37,758	20,195
未収入金の増減額(は増加)	35,146	57,727
仕入債務の増減額(は減少)	18,740	96,122
前受金の増減額(は減少)	2,183	5,829
刑支金の指減額(は減少) 未払金の増減額(は減少)	74,246	47,723
その他	43,333	19,049
小計	761,690	778,098
利息及び配当金の受取額	148	1,842
保険金の受取額	1,679	7,855
協賛金等の受取額	23,156	7,251
利息の支払額	9,638	13,180
法人税等の支払額	231,459	186,265
営業活動によるキャッシュ・フロー	545,577	595,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	206,000	204,000
定期預金の払戻による収入	207,200	204,800
有形固定資産の取得による支出	142,661	619,183
有形固定資産の売却による収入	297	3,386
長期貸付金の回収による収入	1,400	-
差入保証金の回収による収入	15,664	16,066
差入保証金の差入による支出	7,124	52,882
資産除去債務の履行による支出	1,700	5,600
その他	13	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	132,938	657,412
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	29,400	810,010
短期借入金の返済による支出	14,700	545,300
長期借入れによる収入	· -	348,000
長期借入金の返済による支出	8,120	38,262
リース債務の返済による支出	23,573	23,784
配当金の支払額	117,171	140,605
セール・アンド・リースバックによる収入	15,893	1,664
設備関係割賦債務の返済による支出	19,758	18,294
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,028	393,428
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	274,610	331,617
現金及び現金同等物の期首残高	2,672,576	2,947,187
現金及び現金同等物の期末残高	2,947,187	3,278,804

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 1社

(株)バッファローフードサービス

(2)非連結子会社の名称等

(株)ファイバーワーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

- (2)持分法を適用していない非連結子会社(㈱ファイバーワーク)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、 かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品

当社グループは主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料

当社グループは主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物2~34年機械装置及び運搬具2~15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己 都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

オートバックス事業

商品又はサービスの販売に係る収益は、主に店舗小売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。商品の保証・保管サービスに係る収益は、主にタイヤ及びカーナビゲーションの交換修理保証・タイヤの預かり保管サービスであり、顧客との契約に基づいて保証・保管サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。当社が代理人として商品又はサービスの販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

飲食事業

飲食事業における飲食サービスの提供に係る収益は、主に店舗における飲食料品の提供による販売であり、顧客の注文に基づいた飲食料品を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、飲食料品を提供する一時点において、顧客が当該飲食料品に対する支配を獲得して充足されると判断し、提供時点で収益を認識しております。飲食サービスのサブスクプランに係る収益は、主に飲食サービス提供に係るサブスクリプション契約であり、顧客との契約に基づいて飲食サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産		
オートバックス事業	1,773,466	1,730,325
飲食事業	128,446	538,324

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形固定資産等について、資産又は資産グループの減損の兆候の有無を判定しています。資産 又は資産グループが減損している可能性を示す兆候が存在し認識の必要が生じた場合には、当該資産又は資産グ ループの回収可能価額の見積りを行っています。資産又は資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値 のいずれか高い方の金額としており、資産又は資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳 簿価額を回収可能価額まで減額し、当該損失を減損損失として計上しています。使用価値の算定にあたっては、資 産又は資産グループの経済的残存使用年数や将来キャッシュ・フロー、割引率等について、一定の仮定に基づいて います。

減損の兆候、認識、測定において使用した営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの見込みや将来キャッシュ・フローは、翌期以降の損益計画に基づいて見積りを行っております。オートバックス事業の損益計画には来店者数・客単価等に一定の仮定が含まれます。また、飲食事業の損益計画には売上高、粗利率、経費等に一定の仮定が含まれます。

これらの見積り及び仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合は、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正 会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「廃バッテリー売却益」、「営業外費用」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18,963千円は、「受取保険金」1,679千円、「廃バッテリー売却益」4,691千円、「その他」12,592千円として、また「営業外費用」の「その他」に表示していた3,531千円は、「固定資産除却損」776千円、「その他」2,755千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の履行による支出」は、金額的重要性が増したため、 当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結 財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 1,700千円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務の履行による支出」 1,700千円に組み替えております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入金の返済による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記し総額表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」において表示していたものを、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」14,700千円、「短期借入金の返済による支出」 14,700千円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	15,000千円	15,000千円
2 流動負債「その他」のうち、	契約負債の金額は、以下のとおりであります。	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	176,519千円	151,113千円

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	
当座貸越極度額	1,050,000千円	1,530,000千円
借入実行残高	14,700	279,410
	1,035,300	1,250,590

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
従業員給料及び手当	1,924,061千円	2,106,387千円
賞与引当金繰入額	142,155	157,886
退職給付費用	54,614	48,843
地代家賃	724,870	727,588
減価償却費	169,509	172,267
支払ロイヤリティ	137,351	975,624
貸倒引当金繰入額	-	13,919

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1)オートバックス事業

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県	店舗	建物、構築物等	19,073千円
(2)飲食事業			
場所	用途	種類	減損損失
東京都、埼玉県、広島県	店舗	建物及び構築物、その他等	184,182千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを 行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿 価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(203,256千円)として特別損失に計上しました。 なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	237千円	141千円
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	237	141
法人税等及び税効果額	72	43
その他有価証券評価差額金	164	97
その他の包括利益合計	164	97

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,345,874	-	-	2,345,874
合計	2,345,874	-	-	2,345,874
自己株式				
普通株式	2,444	-	-	2,444
合計	2,444	-	-	2,444

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	 株式の種類 	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	58,585	25	2023年 3 月31日	2023年 6 月21日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	58,585	25	2023年 9 月30日	2023年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	70,302	利益剰余金	30	2024年 3 月31日	2024年 6 月19日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,345,874	-	-	2,345,874
合計	2,345,874	-	-	2,345,874
自己株式				
普通株式	2,444	-	-	2,444
合計	2,444	-	-	2,444

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	70,302	30	2024年 3 月31日	2024年 6 月19日
2024年10月31 日 取締役会	普通株式	70,302	30	2024年 9 月30日	2024年12月 2 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月20日 定時株主総会	普通株式	70,302	利益剰余金	30	2025年 3 月31日	2025年 6 月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
現金及び預金勘定	3,051,587千円	3,382,704千円	
預入期間が3か月を超える定期預金	104,400	103,900	
現金及び現金同等物	2,947,187	3,278,804	

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主にオートバックス事業における店舗設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1年内	443,807	378,735
1年超	963,180	714,669
合計	1,406,987	1,093,405

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。 なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主に相手先がローン及びクレジット会社であります。

差入保証金は、主に当社グループの事業所の賃借に係るものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、リース債務及び長期未払金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、経理部において取引先毎に期日及び残高を管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

該当事項はありません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理 しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、 当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 15,000千円)は、「関係会社株式」には含めておりません。また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 関係会社株式	2,404	2,404	-
(2)差入保証金	621,222	633,366	12,143
資産計	623,627	635,770	12,143
(1)短期借入金	14,700	14,716	16
(2) リース債務(流動負債)	23,115	23,067	48
(3)長期未払金	79,965	80,951	985
(4) リース債務(固定負債)	68,036	67,418	617
負債計	185,817	186,154	336

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 関係会社株式	2,263	2,263	-
(2) 差入保証金	617,853	597,023	20,830
資産計	620,117	599,287	20,830
(1) 一年内返済予定長期借入金	69,588	72,707	3,119
(2)短期借入金	279,410	279,632	222
(3) リース債務 (流動負債)	25,373	25,228	144
(4)長期借入金	240,150	236,640	3,509
(5)長期未払金	58,217	58,000	216
(6) リース債務(固定負債)	61,119	59,950	1,168
負債計	733,858	732,159	1,698

(注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,051,587	-	-	-
売掛金	702,113	-	-	-
差入保証金	222,954	231,609	146,996	21,528
合計	3,976,655	231,609	146,996	21,528

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,382,704	-	-	-
売掛金	730,513	-	-	-
差入保証金	182,783	261,723	111,421	39,620
合計	4,296,001	261,723	111,421	39,620

(注)2.長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1 年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	23,115	22,874	24,144	14,799	5,941
長期未払金	20,079	20,400	20,721	21,043	14,596

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	69,588	69,588	69,588	69,588	31,386
リース債務	25,373	26,740	17,498	8,749	3,200
長期未払金	19,090	19,433	19,777	13,964	3,642

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の

算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に

係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
関係会社株式	2,404	-	-	2,404

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
関係会社株式	2,263	-	-	2,263

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
差入保証金	-	633,366	-	633,366
資産計	-	633,366	•	633,366
短期借入金	-	14,716	-	14,716
リース債務 (流動負債)	-	23,067	-	23,067
長期未払金	-	80,951	-	80,951
リース債務(固定負債)	-	67,418	-	67,418
負債計	-	186,154	-	186,154

当連結会計年度(2025年3月31日)

VΔ	時価(千円)			
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
差入保証金	-	597,023	-	597,023
資産計	-	597,023	•	597,023
一年内返済予定長期借入金	-	72,707	-	72,707
短期借入金	-	279,632	-	279,632
リース債務(流動負債)	-	25,228	-	25,228
長期借入金	-	236,640	-	236,640
長期未払金	-	58,000	-	58,000
リース債務(固定負債)	-	59,950	-	59,950
負債計	-	732,159	-	732,159

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明 関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金、長期未払金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	2,404	2,284	119
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(2) その他	-	-	-
	小計	2,404	2,284	119
	(1) 株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(2) その他	-	1	-
	小計	-	1	-
合	計	2,404	2,284	119

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	2,263	2,284	21
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(2) その他	-	-	-
	小計	2,263	2,284	21
	(1) 株式	-		-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合	計	2,263	2,284	21

- 2.売却したその他有価証券 該当事項はありません。
- 3.減損処理を行った有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型の制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。子会社において、退職給付制度はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	567,780千円	608,434千円
退職給付費用	54,614	48,843
退職給付の支払額	13,960	19,723
退職給付に係る負債の期末残高	608,434	637,555

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	608,434千円	637,555千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	608,434	637,555
退職給付に係る負債	608,434	637,555
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	608,434	637,555

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度54,614千円

当連結会計年度48,843千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	43,357千円	48,155千円
棚卸資産仕入割戾配賦額	82,896	41,082
棚卸資産評価損	14,940	17,086
未払事業税	11,391	8,631
未払費用	6,503	7,223
退職給付に係る負債	185,572	200,192
減損損失	121,082	115,651
資産除去債務	27,116	34,396
減価償却費	25,109	26,785
税務上の繰越欠損金(注)2	83,785	120,596
前受収益	31,280	30,306
その他	22,599	36,739
繰延税金資産小計	655,635	686,848
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	83,785	120,596
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	71,636	85,379
評価性引当額小計(注)1	155,421	205,976
繰延税金資産合計	500,213	480,872
繰延税金負債		
前払費用	15,364	14,868
資産除去債務に対する資産	2,729	2,497
その他	36	
繰延税金負債合計	18,130	17,366
繰延税金資産の純額	482,082	463,506

(注) 1.評価性引当額の主な内容は、連結子会社の税務上の繰越欠損金及び減損損失に係るものであります。

(注)2.税務上の繰越欠損金の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

1332211112	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超 (千円)	合計 (千円)
	(111)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(111)	(111)
税務上の繰越欠 損金()	-	1	1	1	-	83,785	83,785
評価性引当額	-	-	-	-	-	83,785	83,785

^() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	-	120,596	120,596
評価性引当額	-	-	-	-	-	120,596	120,596

^() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
住民税均等割	3.3	2.0
評価性引当額	34.7	6.8
賃上げ促進税制による法人税額特別控除	13.9	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増加修正	-	1.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.1	36.8

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,595千円増加し、法人税等調整額が9,595千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて15年~34年と見積り、割引率は0.0520%~2.2736%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	98,118千円	109,167千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,130	15,846
見積りの変更による増加額	2,655	-
時の経過による調整額	1,501	1,766
資産除去債務の履行による減少額	1,238	1,659
期末残高	109,167	125,121

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位・千円)

	報告セグメント				
	オートバックス事業	飲食事業	計		
一時点で移転される財	10,318,252	646,530	10,964,782		
一定の期間にわたり移転される財	249,488	2,533	252,021		
顧客との契約から生じる収益	10,567,740	649,063	11,216,804		
その他の収益	-	-	-		
外部顧客への売上高	10,567,740	649,063	11,216,804		

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	オートバックス事業	飲食事業	計		
一時点で移転される財	10,793,964	1,148,571	11,942,536		
一定の期間にわたり移転される財	243,118	-	243,118		
顧客との契約から生じる収益	11,037,083	1,148,571	12,185,655		
その他の収益	-	-	-		
外部顧客への売上高	11,037,083	1,148,571	12,185,655		

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

オートバックス事業

オートバックス事業においては、当社が(株)オートバックスセブンの運営する「オートバックス」のフランチャイジーとして、店舗に来店されたお客様に対して、カー用品及びピットサービスの提供を行っており、また、自動車の買取り及び販売、自動車保険の代理店サービス等を合わせて行っております。

履行義務の充足時点については、主に店舗小売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は サービスを引き渡す履行義務を負っており、当該商品・サービスを顧客に引き渡した時点としております。これは、当該時点が商品・サービスの法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済的価値が顧客 に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。取引対価は、現 金、クレジットカード等での決済となり、商品・サービスの引き渡し直後ないし約1ヶ月以内に受領しており ます。また、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

タイヤ・カーナビゲーションの保証・保管サービスについては、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり保証・保管サービスを提供する履行義務を負っており、取引対価を保証・保管期間にわたり配分し、履行義務充足の進捗度に応じて収益を認識しております。これは、同サービスが継続的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するものと考えられるためであります。また、同サービスのうち、フランチャイズ本部が関与するものは、代理人としての取引と判断し、純額で収益を認識しております。

自動車のオートオークション出品販売におけるオークション規約に基づくペナルティは、変動対価として取引対価から減額しております。

商戦期における販促施策として、キャッシュバックセールを行うことがあり、顧客に支払われる対価として 売上高から減額しております。

自動車保険の代理店サービスについては、自動車保険の引き受けは損害保険会社によって行われており、当社は価格の裁量権を有しておらず、保険商品が損害保険会社から提供されるように手配することが当社の履行 義務であることから代理人としての取引と判断しております。

飲食事業

飲食事業においては、連結子会社である㈱バッファローフードサービスが㈱焼肉ライクの運営する「焼肉ライク」のフランチャイジーとして、店舗に来店されたお客様に対して、飲食サービスの提供を行っております。

履行義務の充足時点については、飲食サービスを顧客に提供した時点としております。これは、当該時点が顧客に経済的価値が移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。取引対価は、現金、クレジットカード等での決済となり、飲食サービスの提供直後ないし約1ヶ月以内に受領しております。また、顧客との契約に重要な金融要素は含まれておりません。

飲食サービスのサブスクプランに係る収益は、主に飲食サービス提供に係るサブスクリプション契約であり、顧客との契約に基づいて飲食サービスを提供する履行義務を負っており、取引対価を契約期間にわたり配分し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。これは、同サービスが継続的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するものと考えられるためであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約負債の残高

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	182,309	176,519
契約負債(期末残高)	176,519	151,113

契約負債は、主にオートバックス事業における商品の保証・保管サービスにおいて顧客から受け取った取引対価のうち残存履行義務に対応する前受収益であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、155,224千円であります。また、前連結会計年度において契約負債が5,790千円減少した主な理由は、オートバックス事業における商品の保証・保管サービスの販売件数の減少によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、152,283千円であります。また、当連結会計年度において契約負債が25,405千円減少した主な理由は、オートバックス事業の商品保管サービスにおける引受条件変更に伴う短期保管契約の増加によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	152,283	126,996
1年超2年以内	24,235	24,117
合計	176,519	151,113

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「オートバックス事業」及び「飲食事業」の2つ報告セグメントから構成されております。オートバックス事業は、㈱オートバックスセブンが運営する「オートバックスフランチャイズチェン」のフランチャイジーとして、店舗におけるカー用品等の小売販売、車の買取・販売、車検・整備、自動車保険サービス(代理店事業)を行っております。飲食事業は、㈱ピソラが運営する「PISOLAフランチャイズチェン」、及び㈱焼肉ライクが運営する「焼肉ライクフランチャイズチェン」のフランチャイジーとして、店舗における飲食サービスの提供を行っております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	\$	報告セグメント		調整額	連結財務諸
	オートバックス 事業	飲食事業	計	(注1)	表計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	10,567,740	649,063	11,216,804	-	11,216,804
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	1	-	1	-
計	10,567,740	649,063	11,216,804	1	11,216,804
セグメント利益又は損失()	871,190	96,925	774,264	361,084	413,180
セグメント資産	5,064,771	308,335	5,373,107	3,120,143	8,493,250
その他の項目					
減価償却費	140,951	24,124	165,075	4,434	169,509
減損損失	19,073	184,182	203,256	-	203,256
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	165,032	131,102	296,134	-	296,134

- (注)1.調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益又は損失の調整額 361,084千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,120,143千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額4,434千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(単位:千円)

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	į	報告セグメント	•	調整額	連結財務諸
	オートバックス 事業	飲食事業	計	(注1)	表計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	11,037,083	1,148,571	12,185,655	-	12,185,655
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	11,037,083	1,148,571	12,185,655	-	12,185,655
セグメント利益又は損失()	964,648	104,821	859,827	347,090	512,737
セグメント資産	4,833,702	858,767	5,692,469	3,416,082	9,108,552
その他の項目					
減価償却費	138,447	29,893	168,341	3,925	172,267
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	96,567	439,771	536,338	328	536,667

(注)1.調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額 347,090千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額3,416,082千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、繰延税金資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額3,925千円は、管理部門の資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額328千円は、管理部門の有形固定資産取得による増加額であります。
- 2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

 製品及びサービスごとの情報 製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1.連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	1337—	77T	「皮(口 2020 1/3 口 工 2021 3/30 口)									
種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	 関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)		
								商品の仕入先	商品の仕入	3,687,583	買掛金	415,679
							同品の圧べん	(注)	3,007,303	未収入金	133,024	
41 -	(株オート) カー用品)		販売協賛金の 受取り	受取協賛金等 (注)	3,518	未収入金	6,705					
その他の 関係会社	バックス	東京都江東区	33,998	の卸・小	· I 百接 213				前払費用	14,811		
セブン	セブン 売		元			 土地建物の賃 借	賃借料の支払 (注)	161,580	長期前払 費用	15,311		
										差入保証 金	182,103	

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
							商品の仕入先	商品の仕入	3,519,369	買掛金	288,026
								(注)		未収入金	566
	(株)オート			カー用品(被所有)	販売協賛金の 受取り	受取協賛金等 (注)	1,122	未収入金	82,685		
その他の関係会社	バックス	東京都江東区	33,998	の卸・小	・小 (板別句) 直接 21.3				前払費用	14,811	
	セブン ^{江米区} 売 一		 土地建物の賃 借	賃借料の支払 (注)	161,580	長期前払 費用	9,019				
							,		差入保証 金	153,659	

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 商品の仕入については、他のフランチャイジーと同様の条件であります。
- (2)受取協賛金等については、販促企画等に基づき、期首において取引条件を決定、又は、期中における条件交渉により決定しております。
- (3) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢等に基づいて賃借料金額を決定しております。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	(株)オート			機器リース		設備のリース	支払リース料 (注)	3,899	リース債 務(流動)	4,924
その他の 関係会社 の子会社	バックス フィナン シャル	東京都江東区	15	ヘ クレジッ ト・ロー ン債権回	-	クレジット・ ローン債権の	支払利息 (注)	482	リース債 務(固定)	16,971
	サービス			収代行		回収	債権回収高 支払手数料	7,042,335 160,777	売掛金	617,426

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
	(株)オート			機器リー		設備のリース	支払リース料	4,924	リース債 務(流動)	5,089
その他の 関係会社 の子会社	バックス フィナン シャル	東京都江東区	15	ハ クレジッ ト・ロー ン債権回	-	クレジット・ ローン債権の	支払利息 (注)	648	リース債 務(固定)	11,882
	サービス			収代行		回収	債権回収高 支払手数料	7,621,675 175,401	売掛金	617,400

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

リース料については、提示された見積りを他社より入手した見積りと比較の上、交渉により決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,557円88銭	2,644円58銭
1 株当たり当期純利益	49円07銭	146円74銭

(注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	114,988	343,880
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(千円)	114,988	343,880
普通株式の期中平均株式数(株)	2,343,430	2,343,430

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,700	279,410	1.34	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	69,588	1.34	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,115	25,373	8.25	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	240,150	1.34	2029年 5 月 ~ 2029年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	68,036	61,119	7.05	2026年10月~ 2032年 1 月
その他有利子負債				
未払金	20,079	19,090	1.68	-
長期未払金	79,965	58,217	1.71	
合計	205,896	752,948	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2.長期借入金、リース債務及び長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	69,588	69,588	69,588	31,386
リース債務	26,740	17,498	8,749	3,200
長期未払金	19,433	19,777	13,964	3,642

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,566,162	12,185,655
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	179,454	544,420
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	105,202	343,880
1株当たり中間(当期)純利益(円)	44.89	146.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	 前事業年度 (2024年 3 月31日)	(単位:十円) 当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,005,850	3,296,681
売掛金	678,690	672,558
関係会社短期貸付金	250,000	-
貸倒引当金	250,000	-
関係会社短期貸付金(純額)	-	-
商品	1,111,315	1,127,968
前払費用	1 164,897	1 143,302
未収入金	1 307,799	1 251,833
その他	52,606	8,29
流動資産合計	5,321,159	5,500,630
固定資産		2,202,20
有形固定資産		
建物	1,711,444	1,779,099
減価償却累計額	1,022,731	1,081,710
建物(純額)	688,712	697,38
構築物	444,477	444,22
減価償却累計額	313,285	329,96
構築物(純額)	131,191	114,26
機械及び装置	238,211	243,05
減価償却累計額	137,084	150,02
機械及び装置(純額)	101,127	93,03
車両運搬具	83,904	77,86
減価償却累計額	69,346	67,38
車両運搬具(純額)	14,557	10,47
工具、器具及び備品	310,123	325,73
減価償却累計額	240,473	257,64
工具、器具及び備品(純額)	69,649	68,08
土地	686,694	686,69
リース資産	159,146	128,28
減価償却累計額	77,614	67,90
リース資産(純額)	81,531	60,38
有形固定資産合計	1,773,466	1,730,32
無形固定資産	9,292	6,56
投資その他の資産		
関係会社株式	17,404	17,26
関係会社長期貸付金	-	400,00
貸倒引当金	<u>-</u>	400,000
関係会社長期貸付金 (純額)	-	-
長期前払費用	1 41,169	1 31,64
繰延税金資産	482,082	463,500
差入保証金	1 539,181	1 500,162
破産更生債権等	-	13,919
貸倒引当金	-	13,91
破産更生債権等(純額)	-	-
その他	1,809	1,480
投資その他の資産合計	1,081,648	1,014,062
固定資産合計	2,864,407	2,750,950
資産合計	8,185,566	8,251,586

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 488,202	1 363,402
リース債務	23,115	23,091
未払金	149,973	179,039
未払費用	77,706	79,488
未払法人税等	111,547	103,859
前受金	99,257	105,087
預り金	28,180	19,509
前受収益	179,219	154,898
賞与引当金	142,155	157,886
その他	79,752	77,883
流動負債合計	1,379,110	1,264,147
固定負債		
リース債務	68,036	46,398
退職給付引当金	608,434	637,555
資産除去債務	89,848	91,306
債務保証損失引当金	14,700	-
関係会社事業損失引当金	15,947	
その他	15,279	10,065
固定負債合計	812,245	785,325
負債合計	2,191,356	2,049,472
純資産の部		
株主資本		
資本金	653,084	653,084
資本剰余金		
資本準備金	627,597	627,597
資本剰余金合計	627,597	627,597
利益剰余金		
利益準備金	35,575	35,575
その他利益剰余金		
別途積立金	3,800,000	3,800,000
繰越利益剰余金	877,987	1,085,989
利益剰余金合計	4,713,562	4,921,564
自己株式	117	117
株主資本合計	5,994,127	6,202,128
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83	14
評価・換算差額等合計	83	14
純資産合計	5,994,210	6,202,113
負債純資産合計	8,185,566	8,251,586
		5,251,000

【損益計算書】		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	10,567,740	11,037,083
売上原価		
商品期首棚卸高	1,199,047	1,111,315
当期商品仕入高	1 5,543,890	1 5,426,517
合計	6,742,937	6,537,832
商品期末棚卸高	1,111,315	1,127,968
商品売上原価	5,631,622	5,409,864
売上総利益	4,936,118	5,627,219
販売費及び一般管理費	1, 2 4,426,516	1, 25,010,270
営業利益	509,602	616,948
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,343	12,919
受取手数料	9,168	8,878
受取協賛金等	1 23,242	1 7,902
廃バッテリー売却益	4,691	7,632
受取保険金	1,670	7,855
その他	1 11,965	1 13,968
営業外収益合計	61,082	59,156
営業外費用		
支払利息	7,862	6,878
その他	1,222	2,771
営業外費用合計	9,084	9,649
経常利益	561,600	666,455
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	-	14,700
関係会社事業損失引当金戻入額		15,947
特別利益合計	-	30,647
特別損失		_
減損損失	з 19,073	-
子会社株式評価損	4 7,163	-
関係会社貸倒引当金繰入額	5 250,000	5 150,000
債務保証損失引当金繰入額	5 14,700	-
関係会社事業損失引当金繰入額	5 15,947	-
特別損失合計	306,884	150,000
税引前当期純利益	254,715	547,103
法人税、住民税及び事業税	192,764	179,876
法人税等調整額	53,037	18,619
法人税等合計	139,727	198,496
当期純利益	114,988	348,606
	,,,,,	,

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

						(丰四・113)	
	資本剰		—————————————————————————————————————	· 利益剰余金			
	資本金	次十淮 供入	次十利人会人制	刊子准件人	その他利益剰余金		TI
		資本準備金	真本制示金百計	資本剰余金合計 利益準備金 ├─ │	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	653,084	627,597	627,597	35,575	3,700,000	980,171	4,715,746
当期変動額							
剰余金の配当						117,171	117,171
当期純利益						114,988	114,988
別途積立金の積立					100,000	100,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	100,000	102,183	2,183
当期末残高	653,084	627,597	627,597	35,575	3,800,000	877,987	4,713,562

	株主資本		評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	純資産合計
当期首残高	117	5,996,311	81	81	5,996,229
当期変動額					
剰余金の配当		117,171			117,171
当期純利益		114,988			114,988
別途積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			164	164	164
当期変動額合計	•	2,183	164	164	2,018
当期末残高	117	5,994,127	83	83	5,994,210

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本						
	資本剰		制余金	余金 利益剰余金			
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	刊兴淮供令	その他利益剰余金		지무지스스스의
		貝平牛佣立	貝쑤籾ホ並口引		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	653,084	627,597	627,597	35,575	3,800,000	877,987	4,713,562
当期変動額							
剰余金の配当						140,605	140,605
当期純利益						348,606	348,606
別途積立金の積立							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	208,001	208,001
当期末残高	653,084	627,597	627,597	35,575	3,800,000	1,085,989	4,921,564

	株主資本		評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	純資産合計
当期首残高	117	5,994,127	83	83	5,994,210
当期変動額					
剰余金の配当		140,605			140,605
当期純利益		348,606			348,606
別途積立金の積立					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			97	97	97
当期変動額合計	•	208,001	97	97	207,903
当期末残高	117	6,202,128	14	14	6,202,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

・時価法(評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用してお ります。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2.棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、事業用定期借地契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借 地期間とし、残存価額を零とした定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物3~34年構築物2~20年機械及び装置2~15年車両運搬具2~6年工具、器具及び備品2~14年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。また、事業用定期借地権については、契約年数を基準とした定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上 しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

債務超過となっている関係会社について、当社が負担することとなる損失見込額を関係会社事業損失引当金として計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

商品又はサービスの販売に係る収益は、主に店舗小売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品 又はサービスを引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又はサービスを引き渡す一時点において、顧客が当該商品又はサービスに対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。商品の保証・保管サービスに係る収益は、主にタイヤ及びカーナビゲーションの交換修理保証・タイヤの預かり保管サービスであり、顧客との契約に基づいて保証・保管サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を 認識しております。当社が代理人として商品又はサービスの販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(1)固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,773,466	1,730,325

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報については、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 固定資産の減損 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2)飲食事業子会社への投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	250,000	-
貸倒引当金 (流動)	250,000	-
関係会社長期貸付金	1	400,000
貸倒引当金(固定)	1	400,000
関係会社貸倒引当金繰入額	250,000	150,000
債務保証損失引当金	14,700	-
関係会社事業損失引当金	15,947	-
債務保証損失引当金繰入額	14,700	•
関係会社事業損失引当金繰入額	15,947	-
債務保証損失引当金戻入益	•	14,700
関係会社事業損失引当金戻入益	-	15,947

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社への貸付金について、融資先の支払能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上しております。また、債務保証について、主たる債務者の財政状態の悪化等により、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、債務保証の総額から主たる債務者の返済可能額等の回収見積額を控除した額を債務保証損失引当金として計上しております。債務保証損失引当金の算定においては、主たる債務者の財政状態、損益の見込み等を総合的に勘案しております。更に、債務超過になっている関係会社については、その債務超過額から債務保証損失引当金を控除して、関係会社事業損失引当金を計上しております。

当社は、関係会社の投融資の評価を、関係会社の経営状態、債務超過の程度、今後の収益及び資金繰りの見通 し等を考慮して判断しております。当該見積りは、翌事業年度以降の損益計画に基づいており、これには売上 高、粗利率、経費等の一定の仮定が含まれます。

これらの見積り及び仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しており適切であると考えていますが、 市場環境の変化等によりその見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合は、翌事業年度において引当金繰入額 又は戻入額が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「廃バッテリー売却 益」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるた め、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた18,328千円は、「受取保険金」1,670千円、「廃バッテリー売却益」4,691千円、「その他」11,965千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)	
流動資産			
前払費用	14,811千円	14,811千円	
未収入金	142,276	86,922	
固定資産			
長期前払費用	15,311	9,019	
差入保証金	182,103	153,659	
流動負債			
買掛金	427,637	297,850	

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	850,000	850,000

3.保証債務

連結子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

前事業年度	当事業年度
(2024年 3 月31日)	(2025年 3 月31日)
	589,148千円

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	(自 至	前事業年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年4月1日 2025年3月31日)
 関係会社からの商品仕入高		3,868,855千円		3,765,481千円
関係会社への地代家賃		161,580		161,580
関係会社からの受取協賛金等		3,518		1,122
上記以外の営業外収益		10,010		8,793

2.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.9%、当事業年度90.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.1%、当事業年度9.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,754,616千円	1,792,871千円
賞与引当金繰入額	142,155	157,886
退職給付費用	54,614	48,843
地代家賃	628,658	626,428
減価償却費	145,385	142,373
支払ロイヤリティ	104,886	918,200
貸倒引当金繰入額	-	13,919

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
埼玉県	店舗	建物、構築物等	19,073千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,073千円)として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値については、将来 キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、零としております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

4 子会社株式評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社が保有する連結子会社株式会社バッファローフードサービスの株式の実質価額が著しく低下したため、子会社株式評価損として7.163千円を計上いたしました。

なお、当該子会社株式評価損は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。 5 関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額 前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を考慮した結果、関係会社貸倒引当金繰入額250,000千円、債務保証損失引当金繰入額14,700千円、関係会社事業損失引当金繰入額15,947千円を計上しております。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額、債務保証損失引当金繰入額及び関係会社事業損失引当金繰入額は連結 決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、債権にかかる将来の回収可能性等を考慮した結果、関係 会社貸倒引当金繰入額150,000千円を計上しております。

なお、当該関係会社貸倒引当金繰入額は連結決算においては消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)		
子会社株式	15,000	15,000		

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
操延税金資産		
賞与引当金	43,357千円	48,155千円
棚卸資産仕入割戻配賦額	82,896	41,082
棚卸資産評価損	14,940	17,086
未払事業税	11,391	8,631
未払費用	6,503	7,223
退職給付引当金	185,572	200,192
関係会社貸付金に係る貸倒引当金	76,250	125,600
関係会社株式評価損	51,850	53,380
減損損失	52,794	49,117
資産除去債務	24,386	25,563
減価償却費	25,109	26,785
前受収益	31,280	30,306
その他	33,737	29,207
繰延税金資産小計	640,071	662,333
評価性引当額(注)	139,857	181,461
繰延税金資産合計	500,213	480,872
繰延税金負債		
前払費用	15,364	14,868
資産除去債務に対する資産	2,729	2,497
その他	36	
繰延税金負債合計	18,130	17,366
差引:繰延税金資産の純額	482,082	463,506

(注)評価性引当額の主な内容は、関係会社貸付金に係る貸倒引当金及び関係会社株式評価損に係る ものであります。 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

ようだ土安な項目別の内訳		
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
住民税均等割	3.4	1.6
子会社株式評価損	0.9	-
関係会社貸倒引当金繰入額	29.9	8.4
債務保証損失引当金繰入額	1.8	-
関係会社事業損失引当金繰入額	1.9	-
債務保証損失引当金戻入益	-	0.9
関係会社事業損失引当金戻入益	-	0.8
賃上げ促進税制による法人税額特別控除	14.0	0.9
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	1.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.9	36.3

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は9,595千円増加し、法人税等調整額が9,595千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,711,444	68,350	695	1,779,099	1,081,710	59,429	697,388
構築物	444,477	-	250	444,227	329,963	16,928	114,263
機械及び装置	238,211	5,663	816	243,058	150,023	13,607	93,035
車両運搬具	83,904	-	6,040	77,863	67,389	4,084	10,473
工具、器具及び備品	310,123	21,217	5,609	325,730	257,641	22,778	68,089
土地	686,694	-	-	686,694	-	-	686,694
リース資産	159,146	1,664	32,528	128,282	67,902	22,816	60,380
有形固定資産計	3,634,001	96,895	45,940	3,684,957	1,954,631	139,643	1,730,325
無形固定資産							
借地権	59,180	-	-	59,180	59,180	-	-
その他	20,091	-	650	19,441	12,878	2,729	6,562
無形固定資産計	79,272		650	78,622	72,059	2,729	6,562
長期前払費用	60,447	4,564	9,604	55,408	23,764	5,054	31,643

(注)1.当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	オートバックス練馬店	15,000千円
建物	オートバックス環七板橋店	14,523
建物	オートバックス桶川店	13,300
建物	スーパーオートバックス大宮バイパス	12,100
機械及び装置	スーパーオートバックスTODA	3,800
工具、器具及び備品	オートバックス川口店	6,748
工具、器具及び備品	オートバックス岩槻加倉店	4,924
工具、器具及び備品	オートバックス狭山店	3,342
当期減小額の うちまかま	このけ、次のとおりであります	

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産オートバックス東浦和店16,366千円リース資産オートバックス254朝霞店16,161

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	250,000	163,919	1	1	413,919
賞与引当金	142,155	157,886	142,155	1	157,886
債務保証損失引当金 (注)	14,700	-	-	14,700	-
関係会社事業損失引当金(注)	15,947	-	-	15,947	-

⁽注)債務保証損失引当金及び関係会社事業損失引当金の当期減少額「その他」は、引当額の見直しによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	無料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事情により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.buffalo.co.jp/	
株主に対する特典 該当事項はありません。		

(注)単元未満株主の権利

当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利及び株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第42期)(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)2024年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第43期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年5月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

2025年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社バッファロー(E03447) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月19日

株式会社 バッファロー

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 池田 徹

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バッファロー及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社バッファローフードサービスの固定資産の評価 (連結財務諸表注記 重要な会計上の見積り)

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社バッファロー(以下「会社」)の連結子会社である株式会社バッファローフードサービス(以下「当該子会社」)は飲食事業の運営を行っている。2025年3月31日現在の当該子会社の有形固定資産残高は538,324千円である。

会社は当該子会社が展開する店舗の固定資産の減損の兆候有無を判定するにあたり、資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みである場合等には減損の兆候があるものと判定している。

当該判定に用いられる翌連結会計年度の営業損益は、経営者の主観的な判断を伴う事業計画に基づく見積りである。事業計画は売上高、粗利率、経費等に関する経営施策等の実現可能性に関する経営者の重要な仮定が含まれており、これらの仮定は立証が困難で不確実性を伴う。よって、固定資産の減損の判定には重要な会計上の見積りが含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の手続を実施した。

- ・固定資産の減損損失の兆候の要否に係る内部統制を評価した。
- ・事業環境の現況及び将来予測を理解するため、取締役 会に報告されている資料等を閲覧した。
- ・固定資産の減損の兆候有無の検討に用いる事業計画について計画策定部署への質問を実施するとともに、過去実績との比較、事業環境の現況や今後の収益及び資金繰りの見通し等について監査人の理解と照らして、不確実性の程度を評価し、事業計画の見積りの合理性を確認した。
- ・経営者が採用した売上高、粗利率、経費等の見積りの 仮定について、計画策定部署への質問及び関連資料の 閲覧を実施するとともに、過去の実績との比較や事業 環境の現況を把握し、使用した仮定の実行可能性又は 不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バッファローの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バッファローが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責 任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立し ており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月19日

株式会社 バッファロー

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 池田 徹

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの2024年4月1日から2025年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 バッファローの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点におい て適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。 株式会社バッファローフードサービスへの投融資の評価 (財務諸表注記 重要な会計上の見積り)

監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

株式会社バッファロー(以下「会社」)の連結子会社である株式会社バッファローフードサービス(以下「当該子会社」)は飲食事業の運営を行っている。2025年3月31日現在の会社の総資産8,251,586千円のうち当該子会社に対する関係会社長期貸付金残高は400,000千円、同債権に対する貸倒引当金は400,000千円である。また、損益計算書には、関係会社貸倒引当金繰入額150,000千円、債務保証損失引当金戻入益14,700千円、及び関係会社事業損失引当金戻入益15,947千円が計上されている。

会社は当該子会社への投融資の評価にあたり、貸付金について、融資先の支払能力を総合的に勘案し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上する方針としている。また、債務保証について、主たる債務者の財政状態の悪化等により、保証人が保証債務を履行し、その履行に伴う求償債権が回収不能となる可能性が高い場合には、債務保証の総額から主たる債務者の返済可能額等の回収見積額を控除した額を債務保証損失引当金の算定においては、主たる債務者の財政状態、損益の見込み等を総合的に勘案している。更に、債務超過になっている関係会社については、その債務超過額から債務保証損失引当金ととて計上する方針としている。

この方針のもと、会社は支払能力や債務超過の程度、今後の収益及び資金繰り等を確認するとともに、経営者により承認された事業計画の実行可能性や合理性について過去の実績との乖離程度を含めて検討することにより貸倒引当金、債務保証損失引当金の計上要否を検討している。

当該検討において利用する資金繰り計画は、経営者の主観的な判断を伴う事業計画に基づき見積もられる。事業計画は売上高、粗利率、経費等に関する経営施策等の実現可能性に関する経営者の重要な仮定が含まれており、これらの仮定は立証が困難で不確実性を伴う。よって、投融資の評価には重要な会計上の見積りが含まれるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の手続を実施した。

- ・当該子会社への投融資の評価プロセスに係る内部統制を評価した。
- ・事業環境の現況及び今後の収益及び資金繰りの見通 しを理解するため、取締役会に報告されている資料 等を閲覧した。
- ・貸付金の回収可能性及び債務保証損失引当金の計上 要否の検討に用いる事業計画について計画策定部署 への質問を実施するとともに、過去実績との比較、 事業環境の現況や今後の収益及び資金繰りの見通し 等について監査人の理解と照らして、不確実性の程 度を評価し、事業計画の見積りの合理性を確認し た。
- ・経営者が採用した売上高、粗利率、経費等の見積り の仮定について、計画策定部署への質問及び関連資料の閲覧を実施するとともに、過去の実績との比較 や事業環境の現況を把握し、使用した仮定の実行可 能性又は不確実性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

EDINET提出書類 株式会社バッファロー(E03447) 有価証券報告書

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。